



| | |
|--------------|---|
| Title | 藤澤東駅著『辨非物』訳注（一）：「序」部分 |
| Author(s) | 矢羽野, 隆男 |
| Citation | 懐徳堂研究. 2012, 3, p. 147-189 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/24638 |
| rights | |
| Note | |

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

藤澤東暎著『辨非物』訳注（一）—「序」部分—

矢羽野 隆男

はじめに

日本思想史において荻生徂徠（一六六六～一七二六）の出現は大きな画期をなし、徂徠学の影響は経学はもとより文学・政治・経済さらには国学・史学など広範囲に及んだ。また、それに比例して徂徎学に対する批判も数多く出現した。懐徳堂もこうした反徂徎の主張を開拓した学派の一つで、朱子学の立場から五井蘭洲（一六九七～一七六二）が徂徎の『論語徵』を批判して『非物篇』を著し、また師蘭洲の遺志を継いだ中井竹山（一七三〇～一八〇四）が更なる批判を加えて『非徵』を著した。

両書は天明四年（一七八四）に懐徳堂から出版される。また竹山の弟履軒（一七三二～一八一七）も兄とともに『非物繼声篇』を著して独自の徂徎批判を試みたことがある。こうした懐徳堂学派の徂徎学批判に対し

徂徎学の立場から再批判の書が著わされた。藤澤東暎の『辨非物』がそれである。

藤澤東暎（一七九四～一八六四）は徂徎学に連なる学者で、文政八年（一八二五）に大坂に開いた泊園書院は、懐徳堂と並ぶ漢学塾となり、嘉永から元治二年に没するまでの時期（一八四五～一八六四）、東暎は大坂一の泰斗と称せられたという²。『辨非物』の執筆時期は未詳ながら、東暎が懐徳堂の徂徎学批判に対抗心を懷いたのには、同じ大坂の漢学塾という事情も関係あろうから、泊園書院の開塾後のことと考えてよかろう。

『辨非物』は、東暎の稿本一冊が関西大学図書館泊園文庫に所蔵され、関西大学出版会から関西大学東西学術研究書資料集刊二十二『藤澤東暎著辨非物』として影印出版されている。内容は五井蘭洲の『非物篇』およびそれに付す竹山の序を批判の対象とする書であるが、全

篇に及ぶものではなく、『論語』八佾篇の第四章「林放問礼之本」章で終わつており、未完の稿本とされる³。

東畠は官学である朱子学との争いを避けるため、平生はみだりに徂徠学からの主張をしなかつたという⁴。しかし、「辨非物」には徂徠学の立場から五井蘭洲『非物篇』に対し、冷静かつ的確な批判が加えられており、泊園書院と懐徳堂朱子学との学問観の相違が見て取れる。また一方で、天保以後の激動の時代を反映して強い国家意識が表明されており、同時期の懐徳堂の並河寒泉（一七九七～一八七九）と軌を一にする面も見出せる。

このように泊園学と懐徳堂朱子学との対立点を鮮明にする上で、また変革期の大坂漢学の思想状況を知る上で、東畠の『辨非物』は貴重な資料である。ただ、徂徠批判に対する再批判という性質上、その言説は、朱熹『論語集注』、荻生徂徠『論語微』、五井蘭洲『非物篇』の重層的な議論の上に成立しており、東畠の所説を理解するには前提となる議論の把握が不可欠である。そこで、やや繁雑となるが前提となる議論を提示し、その上で『辨非物』の訳注を示すという形式を取ることとした。なお、紙数の関係で、本稿は、学而篇以下の本論に先立つ言わば「序」部分（竹山の序、および『論語微』前言に加えた蘭州の批判）に対する東畠の反論）を範囲とした。

【注】

1. 湯城吉信「中井履軒『非物継声篇』の成立につ

いて」（『中国研究集刊』水号〈第四十九号〉、大

阪大学中國学会、二〇〇九年）、同「中井履軒『非

物継声篇』翻刻」（『懐徳堂センター報2008』大

阪大学大学院文学研究科・文学部懐徳堂センター、

二〇〇八年）参照。

2. 西村天囚『復刻懐徳堂考』（懐徳堂・友の会、昭和五十九年）下巻、一〇九頁。初版は明治四〇四年発行。

3. 関西大学出版会『藤澤東畠著辨非物』に付す東西学術研究書所長安川昱「序」に「東畠の『辨非物』は（中略）懐徳堂の五井蘭洲や中井竹山の批判に反論し、かつ所信を述べるために書かれた未完の稿本である」とする。

4. 石浜純太郎『浪華儒林伝』（全国書房、一九四二年）三十九頁。

凡例

1. 『辨非物』は、五井蘭洲『非物篇』の一部を一字下げて抜粋し（『論語』の学而篇以下はその前に〇印で章名を記す）、それに対する東畠の批判を述べるとい

う形式をとる。そこで〈蘭洲『非物篇』の抜粋とそれへの東畠の批判と〉を一まとめとし、漢数字で分節を施した。

一、『辨非物』の解説には、前提となる議論の把握が不可欠である。そこで【前提】【前提注】の項を立てて

前提の概略・説明を掲げ、次いで【辨非物】書き下し】

【辨非物】注【辨非物】原文】の項の下に翻訳・注解・

翻刻を記した。各項の詳細は下記の通りである。

一、【前提】について『辨非物』の前提となる議論は、それぞれ【朱熹】【集注】【徂徠】【徵】【蘭洲】【非物】等の表示のもとに現代語で概要を記した。【辨非物】の所説と直接関係する箇所は傍点で表示し、特に【辨非物】中の引用で原文を踏む必要がある場合には、該当箇所に丸括弧（）で括つて原文の書き下し文を掲げた。使用する漢字の字体は、常用漢字は常用漢字表に従つた。また出拠や難解な語彙・表現などの簡単な注記は該当箇所に丸括弧（）で括つて表示し、原文の提示や詳しい解説は【前提注】に説明を加えた。

一、【辨非物】書き下し】について漢文で記された『辨

非物』を訓読し、書き下し文で訳出した。使用する漢

字の字体は、常用漢字表によつた。訳文および字訓の振り仮名は歴史的仮名遣いを用い、字音の

振り仮名は現代仮名遣いを用いた。また出拠や難解な語彙・表現などの簡単な注記は該当箇所に丸括弧（）で記し、文意の補足は亀甲括弧〔〕で補つた。さらに原文の提示や詳しい解説は【辨非物】注】に説明を加えた。

一、【辨非物】原文】について底本には関西大学東西

学術研究所資料集刊二十二『辨非物』（関西大学出版部、平成十三（二〇〇一）年三月三十日）として出版されている、藤澤東畠稿本（関西大学図書館泊園文庫蔵）の影印本を用いた。【原文】という見出し下の（）の表示は、底本における当該の節の位置で、例えば【表】は「第二葉の表」を示す。漢字の字形はできるだけ底本に近い字体を用いた。また底本には多数の修正箇所があり、執筆過程における東畠の思考が窺える。修正の「見せ消ち」が判読可能かつ有意なものは、原文の該当箇所に取り消し線□を付して表示した。

【辨非物】書き下し】

辨非物 1

〔以下は中井竹山の「『非物篇』序」の記述に関する藤沢東畠の批判である。〕

予幼時に『非物』『非徵』の二書有るを聞けども未だ之を見ず。乃ち謂へらく、『非徵』なる者は、『論語徵』を駁する者なること固より論勿し、『非物』とは則ち汎く物家（徂徠学派）の学を斥る者なり」と。後に其の書を得たり。一は則ち簽（題簽）に『非物篇』と曰ひ、而して簽額に「正編」の二字を標す。因りて謂へらく、『正有れば必ず続有り、是れ闕本なり』と。一は則ち簽に『非徵』と曰ひ、而して簽額に「続編」の二字を標す。又謂へらく、『續有れば必ず正有り、是れも亦闕本なり』と。披きて之を読めば、所謂『非物』は乃ち『論語徵』を駁する者にして、『非徵』は則ち其の捨遺なり。蘭・竹（蘭洲・竹山）二公は實に一代の名儒なるに、何ぞ其れ命名の不倫（不適切）なるや。既に其の名を異にす、豈に之を「正」「続」と謂ふべけんや。既に之を「正」「続」と謂ふ、豈に其の名を異にすべけんや。窃かに按するに、獨り『徵』を駁するのみなるに『非物篇』と曰ふは、蓋（けた）し蘭洲物家の諸書を取りて尽く之を駁さんと欲すれども、僅かに此の編を成すのみにして未だ他に及ばざりしならん。之を『非物篇』と謂ふは、預め其の合名を撰（えら）ぶのみ。然りと雖も今独り此の編有るのみにして、而して題するに合名を以てするは、豈に不倫に非ずや。2。統編は改めて『非徵』と曰ふは、竹山蓋し此に見（見識）

有るか。果して然らば、則ち何ぞ並びに正編をも改めざる。抑（そもそも）先輩を敬して之を私せざるか（勝手に手を加えなかつたのか）。且つ「篇」「編」義を異にし、混用すべからず。『非物篇』は當に『非物編』に作るべし。竹山蓋し又此に見有るか、「正編」「続編」には「篇」字を用ゐず。其の正編に序するや、題は「非物篇序」と曰ふと雖も、行文中は皆「編」字を用ふ。其の題名を改めざるは、抑（そもそもまた）亦敬して私せざるか。果して然らば、則ち皆從ひて之を用ふれば可なり。何ぞ必ずしも己が独立の異あらんや。且つ其の是ならざるを知りて之を正さず、之を正さずして又之を表はすは、所謂「淘汰の勤め、以て僭跡を忘ること」3、安くにか在らんや。然りと雖も其の序文を味はふに、竹山は此の編を以て完書と為す者に似たり。4。余未だ其の何如を審かにせず、將に識者を得て之を質さんとす。

【辨非物】注

1. 辨非物：もと「非物辨」と記し、後に記号で「辨」字を頭に移す。
2. 之を「非物篇」と謂ふは、不倫に非ずや：「合名」

とは「論語徵」の他、徂徠の著述を論駁した著述を合せてつけるべき書名。『非物』の書名は、複数の物徂徠の著述に対する批判を集めた著作の書名としては相

応しいが、『論語徵』のみへの論駁ならば『非徵』とあるべきで『非物』は適切ではないという。

3. 淘汰の勤め、以て僭踰を忘ること：竹山「非物篇

序」に見える言葉で、竹山が僭越を省みず師の蘭洲の著『非物篇』の校訂に努めたことを言う。「[蘭洲は著述多く、晩年には病氣も加わったため、改定すべき箇所は未完である。」故に今日訂正の役、尤も謹しみを加へざるべからず。乃ち淘汰の勤め、以て僭踰を忘ること、翅膀帝虎の一査（誤字の点検）のみならず。】

4. 其の序文を「為す者」に似たり：竹山は「非物篇序」で、蘭洲がなぜ徂徠の『辨道』『辨名』などの著述ではなく『論語徵』を論駁したのか、またなぜ蘭洲が『辨道』の一部に批判を加え、それを『非物篇』に付録したのか、などの理由を述べている。東駅はこれによつて、竹山は当初から『非物篇』が『論語徵』を批判する書と認識していた、と考えた。

【辨非物】原文（一表）

辨非物

予幼時聞有『非物』『非徵』二書、而未見之。乃謂『非徵』

者、駄『論語徵』者、固勿論也。『非物』、則汎斥物家学者。後得其書、一則簽曰『非物篇』、而簽額標「正編」二字。因謂有正必有續、是闕本。一則簽曰『非徵』、而

簽額標「續編」二字。又謂有續必有正、是亦闕本。披而讀之、所謂『非物』、乃駄『論語徵』者、而『非徵』、則其拾遺也。蘭・竹二公、實一代名儒、何其命名之不倫也。

既異其名、豈可謂之「正」「續」乎。既謂之「正」「續」、豈可異其名乎。竊按、獨駄『徵』、而曰『非物篇』者、

蓋蘭洲欲取物家諸書盡駁之、而僅成此編、未及他也。謂之『非物篇』者、預撰其合名已。雖然、今獨有此編、而題以合名、豈非不倫乎。續編改曰『非徵』、竹山蓋有見于此邪。果然、則何不并改「正編」也。抑敬先輩、而不私之乎。且「篇」「編」異義、不可混用。『非物篇』當作『非物編』。竹山蓋又有見于此邪、「正編」「續編」、不用「篇」字。其序「正編」也、雖題曰「非物篇序」、行文中皆用「編」字。其不改題名者、抑亦敬而不私乎。果然、則皆從而用之、可也。何必已獨立之異也。且知其不是、而不正之、不正之、而又表之、所謂「淘汰之勤、以忘僭踰」者、安在哉。然則為竹山者、如之何可。由、改「非物篇」作「非徵」、以正續兩名、由贊二序、辨其由、可也。雖然、味其序文、竹山似以此編為完書者。余未審其何如、將得識者而質之。

一

【前提】**蘭洲「非物」**

〔以下は『論語徵』序文の「論語徵」という標題に対する批判〕

徂徠は門を閉ざして学問し、世間との交流が無く（世と相渉らず）、時に論争を仕掛ける者があれば、「習ひ異なる」「対を置かず」と相手にしないのを家

法としていた。だから徂徠は余りある才能がありながら独学固陋に陥った（独学固陋を免れず）。惜しいことである。かつて並河誠所（一六六八）一七三八）は言つた、「徂徎は一代の偉人だが、世人がみな知つていることを、自分だけが知つているように思つてゐることを、世人の皆知る所なるも己れ獨り之を知るに及ばざる者も亦尠なからず。」それが彼の欠点の一つである。」と。

【辨非物】注

1. 蘭洲蓋し言有るを見て：『徂徎集』「与屈景山書」に「來喻又以二公為淺易。亦唯人心如面、非不佞所知也。不佞以為深、足下以為淺。其足下之以為深者、不佞則謂淺。豈不水炭之相反乎。亦習異耳。」（岩波日本思想大系『荻生徂徎』（以下、「大系」と略称）五三〇頁下段）と記す。屈景山とは、堀景山（一六八八）一七五七）、名は正超、字は君燕、景山。広島藩に仕えた儒者・医師。「習異」とは学問修養の差異。この態度は、「与平子彬」にも「其所習本殊、故不佞不敢与校之。習殊則不能通。不能通斯窒。窒斯爭。勢所必至、惡其呶呶。」（「大系」五〇二頁下段）と見える。

【辨非物】原文（二表）

辨曰、所謂「吾人所皆知而為己獨知之」者、豪邁之弊、或有之。雖然、翁之獨知而吾人不及知者、亦不尠矣。謂今行はるる所の『徂徎集』三十卷、書牘（書簡）三の二に居り（三分の二を占め）、其の往復する所は、門人の

【辨非物】書き下し】
辨に曰く、「並河誠所」所謂「世人の皆知る所なるも己れ獨り之を知ると為す」とは、「徂徎の」豪邁の弊、或いは之れ有り。然りと雖も、翁（徂徎）の独り知りて世人の知るに及ばざる者も亦尠なからず。「世と相渉らず」「独学固陋」と謂ふは、則ち大いに然らざるなり。今行はるる所の『徂徎集』三十卷、書牘（書簡）三の二に居り（三分の二を占め）、其の往復する所は、門人の

三十卷、書牘居三之二、其所往復、門人之外數十人、殆
遍於海內、而言係學問強半、豈可謂「不與吾相涉」乎、
豈可謂「獨學固陋」乎。蘭洲蓋見其「與屈景山書」中
「習異」之言、而下此品評邪。是一時以明不好爭之意已。
不可以概平生矣。

三

【前提】蘭洲「非物」

〔以下は前節と同じく、『論語徴』序文の『論語徴』
という標題に対する批判〕

徂徠は『論語徴』の序文で「皆な諸を古言に徴す。
故に命じて『論語徴』と曰ふ。」と言うが、實際は
一書のうち、半分は憶測によつて説を立てており（半
ば諸を胸臆に取り）、徴（実証性）がない。かつ、
彼は執筆の当初、皇侃『論語義疏』を目にはさず、
晩年、『論語徴』完成の後に、偶然『義疏』を読む
ことができたのである。だが『義疏』による知見を
『徴』に盛り込まぬうちに徂徎は死去した。なぜそ
れがわかるか。私の見る『徴』の写本には、『義疏』
が傍注として書き入れられているが、それは公治長
篇までしかないからである。よつて朱子の説が皇侃
の説と同じ箇所は、それが皇侃の説にもかかわらず

朱子の説と思い込み、誤つて「道学者（朱子）の見
解」として攻撃する箇所が多い。笑うべきことであ
る。『徴』の刊本は、門人が改定したので、徂徎の
このような醜態は隠匿されており、世にこの事実を
知る者は少ない。

【辨非物】書き下し】

辨に曰く、人は聰明と雖も、鬼に非ず神に非ず。安
んぞ未だ其の物を見ずして予め之を識るを得んや。若し
既に『皇疏』（皇侃『論語義疏』）を見て、而して猶ほ且
つ之を誤らば、則ち實に「笑ふべし」と為す。來翁未だ
『皇疏』を得ず。故に『集注』の据る所の者を以て誤り
て朱説と為す。其の誤るも亦宜ならずや。何の「笑ふべ
き」ことか之れ有らん。

後に之を得て旁注に添入するは、固より其の所なり（道
理である）。其の業を卒へざる者、門人之を繼ぐも、亦
其の所なり。何の「醜」か之れ有らん。且つ其の旁注の
公治長に止まるは、特だ蘭洲の得る所の写本のみにして、
蘭洲独り之れを見て、蘭洲独り之を議す。我恐る唯
だ世に「蘭洲のいう写本の存在を」知る者少なきのみな
らず、世に之を信する者有らざるを。凡そ人の著書を議
するは、當に其の善本を以て主と為すべし。然るに故に
未定稿を探りて、以て之を駁す。何ぞ其れ人の悪を成す

を好むや1。

【辨非物】注

1. 成人の悪を為す：『論語』顏淵篇「子曰、君子成人之美、不成人之惡。小人反是。」

【辨非物】原文（三表）

辨曰、人雖聰明、非鬼非神、安得未見其物而豫識之乎。若既見『皇疏』、而猶且誤之者、則實為「可笑」。來翁未得『皇疏』。故以『集注』所據者、誤為朱說。其誤不亦宜乎。何「可笑」之有。後得之、旁注添入、固其所也。其不卒業者、門人繼之、亦其所也。何「醜」之有。且其旁注止公治長者、特蘭洲所得寫本、而蘭洲獨見之、蘭洲獨議之。我恐不唯昔少知者、古不有信之者也。凡議人著書、當以其善本為主矣。然故探未定稿、以駁之、何其好成人之惡也。

四

【前提】（蘭洲『非物』）

〔以下は前節と同じく、『論語徵』序文の「論語徵」という標題に対する批判〕

大体において、『論語徵』は章ごとに間違い、句ごとに読者を誤らせるものである。私が非難を加えていない箇所は、『論語徵』が正しいからではなく、

枚挙に暇が無いからに過ぎない。読者はそれを察せよ。

【辨非物】書き下し

辨に曰く、「蘭洲は」上に「半ば諸を胸臆に取り（半分は憶測し）」と云ひ、而して又「章、にして戻り、句、にして誣ふ」と云ふ。然らば則ち其の「半ば胸臆に取らざる」者は、将に之れを安置せんとする（問題無しとして置いておく）。抑（半ば胸臆に取らざる）者のうち、其の徴する所（論拠を以て論証するもの）も亦皆「戻り」且つ「誣ふ」と謂ふか。然らば則ち『徴』の中に『集注』を取る者、往往之れ有り。將に之を安置せんとすれば、覧る者恐らく之を察する能はざらむ1。

【辨非物】注

1. 覧る者「能はざらん」：東畷の論旨は以下の通り。蘭洲の言う通りだとすれば、『論語徵』の半分は「胸臆に取らなかつた（憶測でなかつた）」ことになるが、その半分の確かに論拠のある部分には朱注に基づく解釈も含まれる。その章句句にも錯誤・出鱈目があるというのであれば、〈尊ぶべき朱注〉と〈徂徠の錯誤・出鱈目〉とをどう見極めるのか、蘭洲が尊ぶ朱注にも錯誤・出鱈目が含まれることになるではないか。

【辨非物】原文（三裏）

の庠生」と謂はんや。3。

辨曰、上云「半取諸胸臆」、而又云「章、而戻、句、而誣。」

然則其半不取胸臆者、將安置之。抑謂半不取胸臆者、其所徵亦皆「戻」且「誣」歟。然則「徵」中取『集注』者、往往有之、將安置之、覽者恐不能察之。

五

【前提】『蘭洲』『非物篇』

〔以下は『論語徵』序文の署名「物茂卿著」に対する批判〕

「物」と一字で称する姓はない。「物部」は官名で、官名を族名としたものである。折簡（短い手紙）や雑文で单姓（一字の姓）を便宜的に用いることはあっても、後世に伝える著述に自分の姓を割いて卷頭に掲げるなど聞いたことがない。これは実に村学の庠生（村の学校の学者）の著述で、大家の所為ではない。

【辨非物】書き下し

辨曰、「子南容を謂ふ」。孔門の書に之れ有り、

唯だ「折簡、雑文」のみならず。『菅家文草』『江家次第』は2、直に掲げて以て書名と為す。是れ實に皇朝の摺紳（貴族）の「大家」なり。豈に之を「村学

【辨非物】注

1. 子南容を謂ふ：『論語』公冶長篇に「子南容を謂ふ」云々と見える。南容は、姓は南宮、字は子容。蘭洲は、徂徠が「物部」を割いて「物」と一字で称したことを批判する。これに対して東駒は、「折簡、雑文」ではなく『論語』に「南宮」が「南」と一字で称される例を挙げて、蘭洲の批判に反論する。

2. 『菅家文草』『江家次第』：『菅家文草』は菅原道眞の詩文集。『江家次第』は大江匡房の著した儀式書。ともに「菅原」「大江」の二字姓を「菅」「江」と単称し書名とする。

3. 是れ実に「子南容を謂ふ」。蘭洲の表現「是れ實に村学の庠生膚淺なる者の撰、殆ど大家の為に非す」を借りての反駁。論敵の批判の表現を用いて相手に切り返す効果を意識していよう。

【辨非物】原文（四表）

辨曰、「子謂南容」、孔門の書有之、不唯「折簡、雑文」已。『菅家文草』『江家次第』、直掲以為書名。是實皇朝摺紳「大家」、豈謂之「村学庠生」乎。

六

【前提】蘭洲『非物』

〔以下は前節と同じく、『論語徵』序文の署名「物茂卿著」に対する批判〕

徂徠は偶然に王世貞・李攀竜の書を読み、天の寵靈（天の恩恵・幸福）と大喜びで、それを鬼神のごとく尊び、鳥策篆素（簡策や帛書に大篆で記した文章、先秦の古文辞）のごとく崇めた。しかし王・李の二人はけちな文士で、古文辞の模倣・剽窃をしてやつたりと思っている。彼らは士君子の間に列するに足りぬ。徂徠はその毒に当たられ、事ごとに漢人を真似ようとする。ならばいっそ「濟南の李茂卿」と称するのもよいではないか。

【辨非物】書き下し

辨に曰く、蓋し来翁は王・李二家の集を得て、古に通する津梁（橋渡し）と為す。其の「天の寵靈に藉りと言ふは2、本を忘れざるなり。何ぞ傷まんや。『徂徠集』卷二十二「富春山人に与ふる書」に曰く、「李攀竜・王元美は僅かに文章の士為るのみ。」と3。卷二十七「屈景山に与ふる書」に曰く、「李・王二公世を没するまで其の力を文章の業に用ひて、経術に及ぶに違あらず。」と4。此を以て之を觀れば、王・李の文士為るは、翁も

亦嘗て之を言へり。又曰く、「摸擬剽窃を以て二公を病とするは（…）是れ乃ち二公の時に當りて妬忌する（妬み嫌う）者の言なり。（…）学の道は、倣倣を本と為す。

（…）故に其の始めて学ぶに方りて、之を剽窃摸擬と謂ふも亦可なるのみ。久しくして之に化し、習慣 天性の如きときは、外より來ると雖も、我と一為り。故に子思曰く、「外内の道を合するなり」（『中庸』）と5。故に摸擬を病とする者は、学の道を知らざる者なり。況んや吾が邦の華文を学ぶや、仮りに韓・欧を学ばしむるも、摸擬に非ずして何ぞ。其れ必ず摸擬を悪まんか、国字の文可なるのみ。」と6。此を以て之を觀れば、「摸擬剽襲（古文辞の模倣・剽窃）」の誚り、翁も亦既に之を辨ぜり。

人各おの心有り7、若し王・李の文を好まざれば、則ち為さずして可なり。或いは其の文を排して之を藝苑（学芸界）に列するに足らず」と謂ふも猶ほ可なり。其の「士君子の間に歛するに足らず（士君子の仲間とするに足りぬ）」と言ふは何ぞや。殆ど二家を以て小人と為す者に似たり。余試みに『明史』を考ふるに8、李伝に曰く、「順徳知府に遷り、善政有り、上官交薦む」、是れ素粲の人（無能で高禄を食む者）に非ざるなり。「殷學（人名）巡撫（地方長官）と為り、檄して文を属らしむるも（文書を發して文章作成を命じたが）、攀竜拒みて応じず」、

是れ詔媚の人（媚び詔う者）に非ざるなり。「地數震ふに会ひ、攀竜心悸き、母を念ひて〔故郷に〕帰らん

君子も亦諸有るか。

【辨非物】注

と思ひ、遂に謝病す（病を理由に辞職する）。又母の喪に哀毀して疾を得（母の喪に哀しみやつれて病になる）、是れ不孝の人に非ざるなり。王伝は則ち此より盛んなり。「奸人の閭姓の者法を犯して錦衣を都督の陸炳の家に匿し、世貞搜して之を得たり。」又「奸僧偽りて楽平王の次子と称し、天下を行游す。世貞之を捕へ訊ねて辜に服せしむ。」其の佗「法祖宗・正殿名・広恩義・寛禁例・修典章・推德意・昭爵賞・練兵実の八事を疏陳し（列挙して上奏し）」及び「屯田・戍守・兵食の事宜を條奏す」権力者・嚴嵩の害する所と為るの日に至りて、「哀号して絶へんと欲し、喪を持して帰り、蔬食すること三年、内寢（奥座敷）に入らず、既に服（服喪）を除くも、猶ほ冠帯を却け、苴履葛巾して（草履・葛の頭巾をつけて）、宴会に赴かず。」百歳の下、人をして感泣し酸鼻せしむ。余遂に「李攀竜・王世貞の」二伝を三復するも、其の小人為る所以を見ざれば、則ち亦其の「士君子の間に歯するに足らざる」所以を知らず。然りと雖ども蘭洲は博物の人、別に拠有るか。何ぞ之を掲示せざるや。独り「南の李茂卿」「大倉の王茂卿」は、譴浪（惡ふざけ）甚し。

2. 其の天寵靈に藉ると言ふは：徂徠は自らの文芸・学問の転機となつた王世貞・李攀竜の著述との邂逅を「天の寵靈に藉る」と称した。この表現は处处に見える。例えば、『徂徠集』「答居景山（第一書）」「不佞從幼守宋儒伝注、崇奉有年。積習所鋼、亦不自覺其非矣。藉天之寵靈、暨中年、得二公之業以讀之。」（『大系』二九頁下段）、「弁道」「不佞藉天寵靈、得王李二家書以讀之。始識有古文辭。」（『大系』二〇〇頁下段）。
3. 「富春山人に与ふる書」～士為るのみ…『徂徠集』

- 卷二十二「与富春山人（第七書）」「李攀竜・王元美僅爲文章之士、不佞乃以天之寵靈、而得明六經之道、豈非大幸邪。蓋中華聖人之邦、孔子歿而垂二千年、猶且莫有乎爾。廼以東夷之人、而得聖人之道於遺經者、亦李・王二先生之賜也。」富春山人とは、田中省吾、名は逸、号は桐江、後に富春叟と称した。
4. 李・王二公の違あらざる『徂徠集』答屈景山（第一書）「李王二公没世用其力於文章之業、而不遑及經術。然不佞藉其学、以得窺經術之一斑焉。」〔大系〕五三〇頁上段）。
5. 外内の道を合するなり：『中庸』第十四章。「外内を合するの道」とは、「己を完成させる仁徳」と「物事を完成させる知徳」とを合わせる内外統合の原理としての誠。ここでは「内なる天性」と「外物の模倣による知識技術の習得」との一体不離を言う。
6. 摸擬剽竊を可なるのみ：この引用も『徂徠集』答屈景山（第一書）〔大系〕五三〇頁下段～五三一页上段）。ただし省略多く、【書き下し】では省略部分を（…）と示した。
7. 人各心有り：『徂徠集』「与屈景山書」の表現を踏んだものか。「古文辭説を経術に応用する方法論に賛否あらうが、唯人心如面。各陳所見耳。初未嘗与足

下争、亦豈必求俾足下信邪。」來喻又以二公為淺易。亦唯人心如面、非不佞所知也。不佞以為深、足下以為淺。」〔大系〕五三〇頁下段〕古文辭學への批判に対し、徂徠は「好尚・見解の相違」として議論を切り上げる。東畊はこの徂徠の見方を用いて蘭洲に反論する。

〔辨非物〕原文（四裏）

辨曰、蓋來翁得王・李二家集、為通古津梁。其言「藉天寵靈」者、不忘本也。何傷乎。『徂徠集』卷二十二「與富春山人書」曰、「李攀龍・王元美僅為文章之士。」卷二十七「與屈景山書」曰、「李・王二公没世用其力於文章之業、而不遑及經術。」以此觀之、王・李之為文士、翁亦嘗言之矣。又曰、「以摸擬剽竊病二公、是乃當二公之時妒忌者之言也。學之道、倣倣為本。故方其始學也、謂之剽竊摸擬、亦可耳。久而化之、習慣如天性、雖自外來、與我為一。故子思曰、『合外内之道也。』故病摸擬者、不知學之道者也。況吾邦之學華文、假使學韓・歐、非摸擬而何。其必惡摸擬乎、國字之文可耳。」以此觀之、摸擬剽竊之誚、翁亦既辨之矣。人各有心、若不好王・李之文、

則不為而可。或排其文謂之不足列于藝苑、猶可。其言「不足齒于士君子之間」者、何也。殆似以二家為小人者。余試考『明史』、李傳曰、「遷順德知府、有善政、上官交薦」、是非素粲人也。「殷學為巡撫、檄令屬文、攀龍拒不應」、是非諂媚之人也。「會地數震、攀龍心悸、念母思帰、遂謝病。又母喪哀毀得疾」、是非不孝人也。王傳則盛於此矣。「奸人閭姓者犯法匿錦衣都督陸炳家、世貞搜得之。」又「奸僧偽稱梁平王次子、行游天下、世貞捕訊之、服辜。」其佗如「疏陳法祖宗・正殿名・廣恩義・寬禁例・修典章・推德意・昭爵賞・練兵實八事」、及「條奏屯田・戍守・兵食事宜」、可謂有幹才也。至父忼為嵩所害之日、「哀號欲絕、持喪帰、蔬食三年、不入內寢、既除服、猶却冠帶、苴履葛巾、不赴宴會。」百歲之下、使人感泣酸鼻也。余遂三復二傳、不見其所以為小人、則亦不知其所以「不足齒于士君子之間」。雖然、蘭洲博物之人、別有據乎。何不揭示之也。獨「濟南李茂卿」「大倉王茂卿」、謹浪甚矣。君子亦有諸。

七

【前提】**〔蘭洲「非物〕**

〔以下は前節と同じく、『論語徵』序文の署名「物茂卿著」に対する批判〕

屈に、宇野氏を子にしたりと、姓氏をおもちや扱いだ。それに春秋時代には複姓（二字以上の姓）も多いのに、どうして单姓であつてはじめて漢人らしいと考えるのか。たとえ地名・姓を漢人めかしても、人は和人に変わりなく、文辭（詩文）も和習を免れないのに、いつたい誰を欺こうというのか。かつて徂徠が校閲した和刻本の『晋書』は巻頭に「日本荻生惣右衛門茂卿」と署名するが、これも体例がわかつておらず、いま『論語徵』ですっかり書き方を改めたのは躁（軽率）といふものだ。かくて徂徠の門人は地名・姓氏を改变すること狂気に近く、重厚の風がすっかり失われてしまつた。もしそうしない者があれば道学先生と詬病（罵倒）する。嘆かわしいこと甚だしい。

【辨非物】書き下し

辨に曰く、必ずしも〈单姓にして後に漢人に似る〉と為ざれば、則ち亦必ずしも〈複姓にして後に漢人に摸せず〉とも為ざるなり¹。若し漢人を摸するを疾まば、則ち宜しく『晋書』卷端に署する所の如くすべし。然るに蘭洲は既に彼（『晋書』の和名の署名）を疾み、又此（『論

語徵の漢人風の署名)を駁するは、何ぞや。予嘗て村瀬氏の著はす所の『藝苑日涉』なる者を読むに、亦漢人を摸するを好み、喋喋として(くだくだしく)之を議す。而れども村瀬氏は『晉書』の署する所を善しとす²。「村瀬氏の場合は」言の当否に論亡く(論の当否はさておき)、其の意は則ち分明たり。蘭洲の如きは、其の意の安んずる所を知るべからず。今按するに、来翁は修辞を以て一世を矯め(世の弊風を正し)、好みて雕琢(詩文への技巧)を事とすれども、而も独り『晉書』卷端のみ署して「萩生物右衛門茂卿」と曰ふは、是れ其れ和訓を施すを標す(明示する)、故に和例を用ふるなり。「躁」に非す。之を要せば、瑣々たる称呼(瑣末な呼称)は、名教(名分)名声を尊ぶ教え、儒教)に関するに非す。各好む所に従ふとも、誰れか不可と曰はん。呶々たる(やかましい)嘲罵は、恐らく「重厚の風」に非す。且つ竹山は、五井氏の高足の弟子にして、遺命を受けて『非物』を校し、『非徵』を著はして『非物』を続ぐ。然れども『非徵』卷端に署して「門人早辨之士譽較」と曰ふ。此の較人(校閲者)は乃ち早野氏なる者なり。其の複を析きて単と為すは何ぞや³。「蘭洲死後のことゆえ」蘭洲の知る所に非ずと雖も、亦其の風声の治からざるを訝るのみ。「物門の徒(徂徠の門人)地名を更め姓氏を変へざる者を見

れば、輒ち詎病す。⁴ 4と言ふに至りては、則ち最も疑ふべきなり。予護社の諸子(徂徠の家塾・護園の門徒)の著はす所を閱するに、未だ片言の此に及ぶ者を見ず。蘭洲何に於いて之を得たるかを知らず。仰亦独見の秘本有るか⁵。

【辨非物】注

1. 必ずしも単姓^う為さざるなり: 蘭洲は、徂徠を〈單姓であつてはじめて漢人らしい〉と考えていると批判して、漢人でも春秋時代には複姓が多かつたと言う。これを受けて東暦は、蘭洲の言うように〈單姓でも必ずしも漢人らしくないとはいえない〉なら、〈複姓でも必ずしも漢人らしくないとはいえない〉といふ。端的に言えば、〈和人は和人らしく複姓を使え〉と言う蘭洲に対し、その論理に従えば〈漢人にも複姓があるのだから、複姓だからといって和人らしいとはいえない〉と切り返すのである。

2. 村瀬氏の著する所: 『藝苑日涉』卷一、姓氏「如徳翁、氏物部、族萩生、名茂卿、通稱總右衛門、其校『晉書』、書曰『萩生總右衛門物茂卿校』。書法允當。」村瀬榜亭(一七四四~一八一八)、名は之熙、字は君績、通称は嘉右衛門、榜亭は号。考証学者で、秋田藩儒となり、晩年に京都で私塾を開いた。

3. 其の複を析きて単と為すは何ぞや：「複」は複姓、「單」

は单姓。複姓の「早野」を分けて「早」と单姓にしていることを指す。校閲者の「早辨之士譽」（一七四六～一七九〇）は中井竹山の高弟、姓は早野、名は辨之、字は士誉、号は仰齋。

4. 物門の徒々 輒ち詎病す：『非物篇』の表現に基づ

くので括弧で括つたが、『非物篇』そのままでない。

『非物篇』原文は次の通り。「其の徒 私かに地名を更め 濫りに姓氏を変じ、躁妄 競ひ興り（中略）苟くも然らざる者有れば輒ち道学先生を以て相詎病す。（其徒私更地名濫変姓氏、躁妄競興（中略）苟有不然者輒以道学先生相詎病焉。）

5. 仰亦独見の秘本有るか：先に蘭洲は、自身が見た徂徠の写本を根拠に、徂徠が皇侃『義疏』を通覽していきことを批判した（第三節を参照）。「獨見秘本」とはそのような蘭洲だけが見られるテキストを指し、特殊な資料を根拠とする蘭洲の学問態度を皮肉る。

【辨非物】原文（六裏）

辨曰、不必單姓而後為似漢人矣、則亦不必複姓而後為不摸漢人也。若疾摸漢人、則宜如『晉書』卷端所署也。然蘭洲既疾彼、又駁此者、何哉。予嘗讀村瀬氏所著『藝苑日涉』者、亦疾摸漢人、喋、議之。而村瀬氏善『晉書』

所署、亡論言之當否、其意則分明。如蘭洲者、不可知其意所安也。今按、來翁以脩辭矯一古、好事雕琢、於是析

姓氏、脩地名、而□取称呼□之便、而獨『晉書』卷端署曰「萩生惣右衛門茂卿」者、是標其施和訓、故用和例也。

非「躁」矣。雖然、而每、株且脩、非無過文之弊、予亦不甚好之。但身為書生、讀漢字、學漢文、亦不甚疾。抑？漢人故不多用株且脩巴、不能從村瀬氏也。好尚人異、豈得盡同。要之、瑣、稱呼、非關名教。各從所好、誰曰不可。呶、嘲罵、恐非重厚之風。且竹山者五井氏高足弟子、受遺命而校『非物』、著『非徵』而續『非物』。然『非徵』卷端署曰、「門人早辨之士譽較」。此較人乃早野氏者也。其析複為單者、何邪。雖非蘭洲所知乎、亦訝其風聲之不洽焉耳。至言物門之徒見不更地名變姓氏者、輒詎病焉、則最可疑也。予閱譏社諸子所著、未見片言及乎此者。不知蘭洲於何得之。仰亦有獨見秘本歟。

八

【前提】徂徠

【従属】

私は古文辞を学んで十年、次第に古言（古代言語）があると分かつてきました。古言がはつきり分かつてこそ古義（古人の言説の真意）が確定し、先王の道の何たるかを言うことができる。

〔蘭洲『非物』〕

徂徠は王世貞・李攀竜を模倣して自説を宣伝した。

無分別な者は踊らされ、やや分別ある者も異説を立てるので好み、挙つて徂徠に追従した。彼らは「古文辞を学び上手く古文が作れる」「秦漢以後の書は

読まぬ、唐宋の文は作らぬ」などと意気込むが、分かつていい。我が国は漢と風俗も人種も異なり、言葉も一致せぬ。世人は読書で誤解せず、作文で和習を免れればそれでよい。徂徎の徒の主張は容易ではない。だいたい徂徎は自らの作文の水準を魏晉の上に出づるものと自慢する。しかし彼の文章を調べると和習を免れぬ。例えば次の通り。何が古文辞か。(以下すべて『論語徵』からの挙例。)

「女子は形を以て人に事ふる者なり（女子以形事人者也）」(微子篇「唯女子與小人」章)、この「形」は「容」に改むべし。

「其の它の三徳の如きは（如其它三徳）」(顏淵篇「季康子問政於孔子曰」章)、この「如」は「它」の下に移すべし。

「孔子其の既に未だ詩礼を学ばざるかを知らざれば（孔子不知其既未學詩禮）」(季氏篇「陳亢問於伯魚」章)、この「既」は削るべし。

「百工の肆に居るは、自ら其の技の巧なる所以の者を知らず（百工居肆、自不知其技之所以巧者焉）」(子張篇「子夏曰百工」章)、この「自不知」は「不自知」に改むべし。

〔前提注〕

1. 『論語徵』原文「其の它の三達徳・六徳・九徳」

の如きは：（如其它三達徳・六徳・九徳…）。「其の它の三徳の如きは（如其它三徳）」とするのは蘭洲の引用の誤り。

〔辨非物」書き下し〕

辨に曰く、來翁言有りて曰く、「学者既に能く海舶來の和訓無き者を読むの田地に到らば、便ち當に古書を読むべし。古書は是れ根本、譬へば上游に拋り、泰山の絶頂に登るが如く、眼力自ら高く、胸襟自ら大なり。」と1。又曰く、「中国人韓・柳を学べば、則ち僅かに歐・蘇の奴隸と為るを得るのみ。況んや其の欧・曾を学ぶ者に於いて此の方の人、韓・柳を学べば、則ち僅かに歐・蘇の奴隸の焉より次なる者と為らざらんと務むるは、学の方なれば」と2。又曰く、「其の焉より上たる者と為り、其の焉より次なる者と為らざらんと務むるは、学の方なり。」と3。此に由りて之を觀れば、譲社の秦・漢以上を期するは、人をして最高の地に着眼せしむるのみ、人をして逡巡の意を生じざらしむるのみ、亦教誨の術なり。

豈に〈我が文は魏・晋・唐・宋の上に出づ〉と謂はんや。猶ほ宋の諸老先生の孟子の言を原ねて聖人と為らんと欲せしがごとし。亦必ずしも〈他の諸賢哲は皆己れの下に出づ〉とは謂はざるなり。蘭洲 今言ふ、「我が邦と漢と、風殊に類別し、言語合はず、世人苟くも書を読み其の義を訛らず、僅かに文を為り和習を免るるを得ば、則ち可なるのみ。」と。是れ我が邦の儒士は彼の舶商の張・李（一般庶民）に如かずと謂ふなり。蘭洲も亦漢人に非ず、能く此に安んずるや否やを知らず。果して能く此に安んずるか、漢人の文を見て、一切高庫（高低）を議せず、漢人の説を見て、一切優劣を論ぜず、「我は則ち和人、焉んぞ之を知るを得んや。」と曰ふて可なり。然りと雖も、此の編既に模擬剽襲を以て王・李を斥け、且つ其の旧解を議して、「鄭は何如、皇は何如⁴」と曰ふ者、編中に相望む。其れ之を何と謂はん。蘭洲 又來翁の文を摘す（欠点を論う）。來翁 実に和人、其の和習を免れざる者も、亦之れ有らん。然れども安んぞ一を以て百を掩ふを得んや。柳柳州 文を論じて曰く、「苟くも其の高朗を得て其の深頃（深奥）を探ること或らば、蕪敗（欠点）有りと雖も、則ち日月の蝕、大圭の瑕（きず）為り。」（河東先生集 卷三十一）と。斯の言信なり。然りと雖も我敢て其の好む所に阿（おもね）りて、〈來翁の文は日月の如

く、大圭の如し〉と曰ふに非ざるなり。唯だ一を以て百を掩ふを欲せざるのみ。況んや其の摘する所、尽くは然らざる者有るをや。試みに之を擧げん。「女子は形を以て人に事ふる者なり（女子以形事人者也）」には、『世說』に「王敬予美形有り（王敬予有美形）」（容止篇）とあり、又「時人に三長史の形を称する者有り（時人有称三長史形者）」（同上）とあり、又「人の王恭の形茂を歎ずる者有り（有人歎王恭形茂者）」（同上）とある、是れ其の例なり。必ずしも改めず。「孔子 其の既に未だ詩礼を学ばざるかを知らざれば（孔子不知其既未學詩禮）」には、杜預「左伝」註に「既に未だ以て人君を褒貶するに足らず（既未足以褒貶人君）」（隱公元年經「公子益師卒」杜預注）とあり、孔穎達「玉藻」疏に「既に未だ敢て次を越へて多食せず（既未敢越次多食）」（『礼記』玉藻篇「命之品嘗之然後唯所欲」孔疏）とあり、蘇軾「穎州謝到任表」に「既に未だ帰田に決せず（既未決於帰田）」（『蘇東坡集（後集）』卷十二）とある、是れ其の例なり。必ずしも削らず。「百工の肆に居るは、自ら其の技の巧なる所以の者を知らず（百工居肆、自不知其技之所以巧者焉）」には、鄭玄「学記」註に「今の師は自ら経の義を曉らず（今之師自不曉經之義）」（『礼記』学記篇「今之教者呻其佔畢多其訊」鄭玄注）とあり、又孔疏に「既に

自ら義理を曉らず（既自不曉義理）（同上孔穎達疏）とあり、李攀竜「李淑人大節解」の「李淑人には固有の徳ありて」既に自ら飾らず、亦自ら渝はらず（既自不飾、亦自不渝）（『滄浪先生集』卷二十五）、是れ其の例なり。〔蘭洲の指示通りには〕必ずしも移さず。

【辨非物】注

1. 学者既に自ら大なり：『訣文筌蹄』題言。
2. 中国人於いておや：『訣文筌蹄』題言。韓・柳以下ともに「唐宋八大家」と称せられ、古文復興運動の担い手となつた文人。韓は韓愈、柳は柳宗元、歐は歐陽脩、蘇は蘇軾、曾は曾鞏。
3. 其の焉より学の方なり：『徂徠集』卷二十三「与藪震菴（第四書）」「文芸は最高の作を手本とすべし。」務為其上者而不為其次焉者、學之方也。足下其思諸。」
4. 鄭は何如、皇は何如：後漢の鄭玄、梁の皇侃。鄭玄、皇侃の注といつた朱熹以前の『論語』注に対して、蘭洲があれこれ批評していることを指す。

【辨非物】原文（八裏）

辨曰、來翁有言曰、「学者既到能讀海舶來無和訓者田地、便當讀古書。古書是根本、譬如據上游、登泰山絕頂、眼力自高、胸襟自大。」又曰、「中國人、學韓柳、為歐蘇。此方人、學韓柳、則僅得為歐蘇之奴隸。況於其學歐曾者

乎。」又曰、「務為其上焉者而不為其次焉者、學之方也。」由此觀之、護社之期秦漢以上、使人着眼于最高地已、使人生逡巡之意已、亦教誨之術也。豈謂我文出魏晉唐宋之上乎。猶宋諸老先生原于孟子之言欲為聖人矣。亦不必謂他諸賢哲皆出自之下也。蘭洲今言、「我邦與漢、風殊類別、言語不合、世人苟得讀書弗訛其義為文僅免和習、則可焉耳。」是謂我邦儒士不如彼舶商張李也。蘭洲亦非漢人、不知能安于此否。果能安于此乎、見漢人之文、一切不議高庳、見漢人之說、一切不論優劣。曰「我則和人、焉得知之」而可。雖然、此編既以模擬剽襲斥王季、且其議舊解、曰「鄭何如、皇何如」者、相望編中。其謂之何。蘭洲又擿來翁文。來翁美和人、其不免和習者、亦有之。然安得以一掩百乎。柳柳州論文曰、「苟或得其高朗探其深赜、雖有蕪敗、則為日月之蝕也、大圭之瑕也。」斯言信矣。雖然我非敢阿其所好而曰「來翁之文如日月如大圭」也。唯不欲以一掩百矣耳。況其所擿、有不盡然者。試舉之。「女子以形事人者也。」《晉說》「王敬豫有美形」、又「時人有称三長史形者」、又「有人歎王恭形茂者」、是其例。不必改。如其它主德、未鬼例、是實謬。「孔子不知其既未學詩禮」、杜預《左傳》註、「既不足以褒貶人君」、孔穎達「玉藻」疏「既未敢越次多食」、蘇軾「潁州謝到任表」「既未決於帰田」、是其例。不必削。「百工居肆、自不知

其技之所以巧者焉」、鄭玄「學記」註「今之師自不曉經之義」、又孔疏「既自不曉義理」、李攀龍「李淑人大節解」「既自不飾、亦自不渝」、是其例。不必移。

九

【前提】**徂徠『徵』**

悲しいかな、かの中華は聖人の邦で、千年以上にわたり多くの学者がいながら、なお議論紛々で孔子の伝えた道の何たるかを分からぬでいる。まして我が東方においては言うまでもない。

【蘭洲『非物』】

漢を中華と称し自らを外夷と位置付ける考えに、私は我慢がならない。徂徠は名分を知らぬ者ゆえ、それは咎めまい。だが徂徎は「漢人は人の人、夷狄は人の物。人の物は思考能力に欠く。」などと言つていた。人の人たる漢人が解明できなかつた孔子の道を、人の物たる日本人の徂徎が、孔子の死後二千年も後にどうして解明できるというのか。そんなことは誰も信用しない。それとも日本人のうち自分だけが人の人で、子思・孟子以降の諸賢はみな自分に及ばないとでも言つうのか。

【辨非物】書き下し

辨に曰く、漢を称して「中華」と為す者^一、是に於いてか、來翁に憾み有り。

而れども其の著はす所を閲するに、国字を用ふる者は、皆彼の邦を称して、「異國」と

曰ひ、「唐」と曰ひ、漢文を用ふる者は、皆「中國」と

曰ひ、「中華」と曰へば、則ち其の心^{蓋し}各當る所有

るか。按するに、吾が邦漢土に使う者を謂ひて「入唐」と曰ふ。來翁之を駁し、以為へらく外夷を以て自ら居るに嫌ふと。其の言『南留別志』に見ゆ²。又其の『大明律』を解して、乃ち言はく、「本邦の人にして、異邦

を称するに『大』を以てする者は、律に於いて叛罪に當る。因りて故に『大』字を削る。」と3。此くの如きは、

則ち翁の名分を正すも亦嚴なる所有り。但だ其の漢を

称して「中華」と為すは、怪しむべき者の如し。又接するに『令義解』卷六『儀制令』に曰く、「『天皇』は詔書

に称する所。『皇帝』は華夷に称する所。」と。註に曰く、

「『華』とは、華夏なり。『夷』とは、夷狄なり。王者の

華夷に詔し誥ぐるには、『皇帝』と称すと言ふ。即ち華

夷の称する所も、亦此れに依るなり。」と4。此を以て

之を観れば、漢を称するに「中華」を以てするも亦拠無しと為ざるなり。然りと雖も、蘭洲の論は、實に国体

を尊ぶに係る。誰れか美ならずと曰はんや。而れども竹

山の『非徵』中に「華音」と曰ひ、又た「夏音」と曰ふ者を見る。是れも亦「蘭洲の死後の事ゆえ」蘭洲の知る所に非ずと雖も、然れども亦声教（学徳による教化）の治からざるをいがく讃るのみ。

【辨非物】注

1. 漢を称して「中華」と為す者：徂徠『論語徵』題言
「獨り悲しむ、夫の中華は聖人の邦：況んや吾が東方をや」に基づく。この下に「自ら處を外夷を以てするは、余も亦忍びざるなり。（自處以外夷者、余亦不忍也。）」と記し、のち削除している。日本を「外夷」と称する徂徠に対し、蘭洲と共通の不満が東駆にも強かつたことが窺える。

2. 『南留別志』に見ゆ：『南留別志』卷四「入唐といふ事は昔の博士のいかゞ心得たがへるにや、日本を夷にしたる詞なり。」（荻生徂徠全集）第十八卷、みず書房、一三三頁）

3. 其の『大明律』と「大」字を削ると：『明律国字解』

卷第一、「本書には大明律と云へり。總じて大字を加ること、当代を尊ぶ辞なり。たとへば、漢の代には大漢と云へども、後世よりはただ漢と云。（中略）今、日本は明朝に服従する国にも非ず。ことに異国にても、いまは代替りて清の代となりたれば、当代のことをば

大清と称すれども、明朝のことをば大明とはいはず。まして日本に於ては、大明と云べき子細なきゆへ、今刊行の本には大字を除くなり。此道理は、刑書に於ては、ことに吟味すべきことなり。末にある十惡の第三に、謀叛と云は、本国にそむきて異国へ従ふことを云て、是を十惡大罪と定めたること、刑書の掻なれば、今大字を除くなり。」（内田智雄・日原利国校訂、創文社、昭和四十一年）

4. 『令義解』卷六「夷狄なり。」と：『令義解』卷六「儀制令」

に「天子は祭祀に称する所、天皇は詔書に称する所、皇帝は華夷に称する所。（天子祭祀所称。天皇詔書所称。皇帝華夷所称。）」とあり、その註に「謂はゆる『華』は華夏なり。『夷』は夷狄なり。言ふこそは王者華夷に詔し誥ぐるときは『皇帝』と称す。即ち華夷の称する所も亦此れに依るなり。（謂『華』華夏也。『夷』夷狄也。言王者詔誥於華夷称皇帝。即華夷之所称亦依此也。）」とある。

【非物篇】原文

辨曰、称漢為「中華」、由處以外夷者、余亦不忍也。於是乎、有憾于來翁矣。雖然來翁亦不為唯不唯知名分也。而閱其所著、用國字者、皆称「彼邦」、曰「異國」、曰「唐」、用漢文者、皆曰「中國」、曰「中華」、則其心盖各有所當

乎。按吾邦謂使漢土者曰「入唐」、來翁駁之、以為嫌乎以外夷自居也。其言見于『南留別志』。又其解『大明律』、乃言「本邦之人、而稱異邦以『大』者、於律當叛罪。因故削『大』字。」如此則翁之正名分、亦有所嚴矣。但其稱漢為「中華」、如可怪者。又按『令義解』卷六「儀制令」曰、「天皇」詔書所稱。『皇帝』華夷所稱。註曰、「華」、華夏也。「夷」、夷狄也。言王者詔誥於華夷、稱「皇帝」、即華夷之所稱、亦依此也。以此觀之、稱漢以「中華」、亦不為無據也。雖然、蘭洲之論、實係尊國體。誰曰不美乎。而竹山『非徵』中見曰「華音」、又曰「夏音」者、是亦雖非蘭洲所知也、然亦訝聲教之不洽焉耳。

十

【前提】〔徂徠 徵〕

『論語』の「語」は『國語』『孔子家語』と同様で、

單なる「言」ではない。およそ教えとすべき言葉を

總じて「語」という。「語に云ふ」（『孟子』万章上）、

「請ふ斯の語を事とせん」（『論語』顏淵篇）などに

見て取れる。

【蘭洲「非物」】

『說文』に「語は午なり」「言は交午するなり」と

いう1。『說文』の「語」「言」の解説に大差なく、

【辨非物書き下し】

辨に曰く、「國語」は固より各國の事を紀して以て教

「語」は教えとなすべき言葉」とも限らぬ。』（『國語』は一国の出来事を記したもので、『國の教え』といふ・えない。『易』の「言語を慎しむ。」（頤卦象伝）、『札記』の「三年の喪には、言ひて語せず（言而不語）。」（雜記篇下）など、「語」は教えの意味ではない。とすれば、「食するときは語せず」（『論語』鄉党篇）に「語とは誨言（誨は教え）なり」（『論語徵』）といつて「語」を教えの言葉と解釈するのは執拗である。邢昺疏が言うように「対比すれば、一方的に言うのが『言』、質問に答えて述べるのが『語』である。しかししそれぞれ単独では『言』『語』ともに相通じる。」とするのが正しい。そもそも聖人の声は音律、身は規範であるから、その片言隻字はみな教えてないものはない。「言」「語」の瑣末な違いを論じたてる必要はない。

【前提注】

1. 『說文解字』卷三上、言部、「言、直言を言と曰

ひ、論難を語と曰ふ（言、直言曰言、論難曰語。）

「語、論也（語、論也）」（三篇上、言部）。「交午」

とは交差、交錯の意。

へを垂るるなり。古人の書を著はすや、豈に徒らならんや。『易』の「言語」、『礼』記の「不語」は、必ずしも教への謂ひ為るを見はざると雖も、亦必ずしも「教への謂ひに非ざる」をも見はさず。今断じて以て「教への謂ひに非ず」と為すは、亦「執拗」ならずや!。且つ「徵」の引く所の「語に云ふ」(『孟子』万章上)、「斯の語」(『論語』顏淵篇)の類、皆用ゐて実字(名詞)と為す者なり。〔蘭洲が徂徠説への反証として挙げる〕『易』及び『礼』記「にみえる動詞の用法」と、其の例を同じくせざるなり。而れども「子魯の大師に樂を語ぐ」(子語魯大師樂)「『論語』八佾篇」の如き、亦実字に非ずして教へと為す者有り。語の教へ為る、何ぞ妨げん。來翁は古(『孟子』『論語』などの古言)を以て之を律せども、蘭洲は『說文』及び邢疏を引く。『說文』・邢疏は、恐らく翁の所謂「古」に非ず。而れども「交午」は即ち答述(回答)、答述は即ち人の問ひに答ふ、亦教へに外ならず。「語」の教へ為るや益明らかなり。夫れ聖人は、實に「蘭洲の言うように」「声は」律と為り、「身は」度と為り、其の片言隻字は、實に教へに非ざるは莫し。則ち來翁「語を」以て教への言と為すは、亦宜ならずや。蘭洲豈に翁を以て「聖人に擇ぶこと有りて、其の言ふ者を捨てて其の語する者を取る」と為すか。

【辨非物】注

1. 亦「執拗」ならずや: 蘭洲『非物篇』の「徂徠は『語』を教への意味とし」復此を以て「『論語』の『食不語』を解するは、執拗と謂ふべし。」を踏む。徂徠に対する蘭洲の批判「執拗」を用いて蘭洲に切り返すもの。
2. 「子魯の大師」為す者有り: 『論語』八佾篇「子語魯大師樂曰」章は、孔子が魯国の大師(樂団長)に音楽の終始の構成を告げる内容。この「語」は「教え」という名詞ではないが、語った内容から「教えを説いた」と取れる、という。

3. 蘭洲豈に「為すか: 徒徠は「言」「論」の価値的な違いを指摘した。これに對して蘭洲は、「言」「論」の差を賢しらで論じる必要はない、そもそも聖人の言行は全て教えたと批判した。そこで東暉は、蘭洲の「そもそも聖人の言行は全て教え」を捉まえて、「言」「語」とともに「教え」だから、徂徠の言う通りに語||「教え」だと結論づけた。ただその結果、徂徎が立てた「言」「語」の価値的な差異が無意味化されている。

【辨非物】原文(十一裏)

辨曰、『國語』、固紀各國之事、以垂教也。古人著書、豈徒乎哉。『易』之「言語」、『記』之「不語」、雖不必見爲教之謂、亦不必見非教之謂。今斷以為非教之謂者、不亦

「執拗」乎。且「徵」所引「語云」、「斯語」之類、皆用為實字者。與「易」及「記」不同其例也。而如「子語魯大師樂」、亦有非實字而為教者、語之為教、何妨。來翁以古律之、而蘭洲引《說文》及邢疏。《說文》・邢疏、恐非翁所謂「古」矣。而「交午」、即答述、答述、即答人之間、亦不外于教。「語」之為教、益明。夫聖人、實為律為度、其片言隻字、實莫非教焉。則來翁以為教之言、不亦宜乎。蘭洲豈以翁為有擇乎聖人舍其言者而取其語者乎。

十一

【前提】〔徂徠〔徵〕〕

程子は言う、「論語」は有子・曾子の門人の手に成った。だから有子・曾子の二人だけに『子』を付けて尊称する（『論語集註』論語序説）と。ならばなぜ閔損（びんそん）・冉有（ぜんゆう）に言及しないのか¹。実際は、上『論語』（前半）は琴張（きんぢょう）の手に成り、下『論』は原思（げんし）の手に成った。だから『論語』はこの二人だけを（尊称や字ではなく）名で記す。他者の手に成つたのでないことは明らかである。

〔蘭洲「非物」〕
これは論ずるに足りないことである。² 冉有（雍

【前提注】

1. 閔損は『論語』先進篇に、冉有は『論語』雍也篇・子路篇において、それぞれ閔子・冉子と『子』を付して尊称される。（『論語集註』論語序説）としたのである。張燧（ちょうすい）が「閔子の門人から出た」とするのは、恐らく閔子と敬称するからであろう。みなそれぞれ根拠があるが、徂徠説だけは荒唐無稽（こうとうむしき）だ。

〔辨非物注〕1を参照。
3. 冉有（名は求）は公冶長篇・雍也篇・先進篇に、南容（名は適）は憲問篇、陳子禽（名は亢）は季氏篇において、それぞれ名で記される。

4. 原文「是奚足哉。冉有・南容・陳子禽俱称名。豈止夫二子。粗鹵哉。」

5.『千百年眼』十二巻、明人・張燧撰。明和四年(一七六七)京都海老屋善七刊行の和刻本があり、皆川淇園の序を付す。『和刻本漢籍隨筆集(第五集)』

(汲古書院、昭和四十七年)所収。卷二「論語出閔子門人」の項に、孔子は弟子を名で呼ぶ通例に対し、閔損のみ字(子騫)で呼ばれることが、先進篇「閔子侍側」章で閔損のみ閔子と尊称されることを根拠に、『論語』が閔氏の門人の手になつた可能性を指摘する。

【辨非物】書き下し

辨に曰く、是れ亦奚ぞ足らんや1。冉有・南容・陳子禽は俱に姓名を具ふ。豈に「琴張と原思との」二子には其の名を単称するに比せんや2。『徴』説は「粗齒」ならず。来翁蓋し謂へらく、『論語』は精譏に非ず、必ずしも『春秋』の義例の如き者有らずと3。然れども特だ其の名を単称する者は、自称なること(自分が自分)の名を称したこと明かなり。因りて其の(二子)琴張・原思の手に成ると為すのみ。故に予は則ち謂へらく、柳氏以還^た、皆各^{おのの}抛有れども、唯だ来翁のみ最も確たりと4。

【辨非物】注

1. 是れ亦奚ぞ足らんや:蘭洲『非物篇』冒頭に、徂徠

説に対し「是れ奚ぞ足らんや」の表現が見える。相手(蘭洲)の表現・論理を用いて切り返すもの。

2. 豈ニ二子にはゞ比せんや:「二子」とは琴張と原思。『論語』に、琴張(名は牢)は「牢曰、子云、吾不試:」(子罕篇)、原思(名は憲)は「憲問恥:」(憲問篇)と見え、ともに名だけを称することを指摘し、冉有らが姓名を合せて称するのと異なるという。しかし冉有は、先進篇に「季氏富於周公。而求也為之聚斂而附益之」と、名のみで称される。

3. 『論語』は精譏^く者有らずと:徂徠が『論語』を「精撰」でないと見ていたことは、『論語徴』題言に「凡そ『論語』は精撰せる者と謂はば、其の説『邦君之妻を小君と曰ふ』に至りて窮す。」と見える。第十六節を参照。

4. 柳氏以還^た最も確かなりと:『非物篇』の末尾「皆各^{おのの}抛有るも、唯だ徂來の説のみ、無稽と為す。」の表現と類似。相手(蘭洲)の言葉で相手に反駁するもの。

【辨非物】原文(十二裏)

辨曰、是亦奚足哉。冉有・南容・陳子禽俱具姓名。豈二子單称其名乎。『徴』説不粗齒矣。来翁蓋謂『論語』非精譏、或名之、或字之、或子之、不必有如『春秋』義

例者。然特單称其名者、自称明矣。因為成於其手也已。故予則謂柳氏以還、皆各有據、唯來翁最確。

十二

【前提】〔徂徠〔徵〕〕

子思が『中庸』で祖父の孔子を「仲尼」と字で称するように、「子」という尊称が必ずしも字より強い敬意の表現とはいえない。大抵その一族に大夫（中級以上の貴族）となつた者があれば、「子」という尊称が一族の者にも付されることになる（大抵その族に大夫と為る者あれば、則ち「子」もて之に帰す）。その他の場合はそうではない。子貢・子路・子游・子夏といった人々（彼らは「子」で尊称されない）は、その一族に大夫となつたものが無かつたかは分からぬ（烏くんぞ子貢・子路・游・夏の儕其の族に大夫と為りし者有らざるを知らんや）。

〔蘭洲〔非物〕〕

この徂徠の説は成立しない。強引な議論である。司馬牛の兄の桓魋は宋で大夫となり、高柴は齊の高氏の一族、南容は魯の孟僖子の子であるが、いずれも「子」を付して尊称しない。冉有や閔子騫に「子」を付す例は僅か一二箇所に過ぎないが、有子・曾子

【辨非物】書き下し

は多く見られる。『論語』は有子・曾子の門人の手に成ったとする程子の説の方が優れている。

辨に曰く、大夫の族に「子」とよばざる者有り。蘭洲の証する所、甚だ確たり。然りと雖も、未だ「大夫」字・「帰」字を省ざるに似たり¹。且つ其の引く所に「帰」字無し²。是れ緊要の字、何ぞ擅に之を除く。抑亦獨見の写本に拠るか³。「大夫」とは概ねの辞なり。「帰」とは嚮かふの意なり。概して之を論ぜば、子とは大夫の称なるを言ふ。故に族に大夫有らば、則ち身（當人）は大夫に非ずと雖も、之を大夫に比へて、時に之を「子」とよぶこと或り。是れ乃ち其の美称其の人に嚮ひて之に近づく⁴。之を人情に推さば、然るべき者の如し。故に此の説を仮設す。豈に「大夫の族必ず皆之を「子」とよぶ」と謂はんや。蘭州又下句を読まざるに似たり。下句「之を繼ぎて曰く、「烏くんぞ子貢・子路・游・夏の儕其の族に大夫と為りし者有らざるを知らんや。」と。是れ自ら其の説を駁するなり。言ふこころは、貢・路・游・夏の儕、之を「子」とよぶ者を見ず、若し貢・路・游・夏の族に大夫有らざることを知るを得ば、則ち此の説通ずべし。今其の有無を知るべからざれば、則ち亦當に説を行ふべきに非ざるなり。是れ來翁既に自ら其の得ざるを知る。蘭洲の之

を言ふを待たず⁵。或ひと曰く、「自ら設けて自ら駁す、贅^{ぜい}（無駄）に非ずや。」と。曰く、否。是れ姑く仮りて以て深く〈子の必ずしも字に優らざること〉を明らかにするのみ。又有・曾に子と称するは、猶ほ一二焉に類する者有り。唯に焉に類する者有るのみならず、「哀公有若に問ふ」（顏淵篇）、又之を姓名もてよぶ。何ぞ其れ顛倒すること此くの如き⁶。其の名を単称するに至りては、則ち琴・原（琴張・原思）の外之れ無し。知らず孰れか優れるを。

【辨非物】注

1. 未だ「大氏」^{（たけい）}似たり：蘭洲が挙げる〈大夫の一族

でありながら子と尊称されない例〉は精確ではあるが、徂徠は「大氏」「帰」の文字で例外を許容する表現を示している。蘭洲はその点を見落としている、という。

2. 且つ其の引く所に「帰」の字無し：『論語徵』原文引用して「帰」字を脱し、「…之ヲ子トス」と訓読する。

3. 独見の写本：第三節を参照。

4. 其の美称^{（よし）}之に近づく：「子」という尊称がその人（大夫の一族の者）に向かつて身近になる（常用される）、という意か。

5. 言ふところは、言ふを待たず：この辺り東駒の文意

が取りにくい。整理すれば次の通りである。徂徠は「大氏」と概略を言うのであり、〈大夫の族必ず皆之を子とよぶ〉と言うのではない。しかも下文に「鳥くんぞ子貢・子路・游・夏の儔^{ともがら}其の族に大夫と為りし者有らざるを知らんや」と言う。これは〈子貢らの一族に大夫となつた者が有つたか否かわからない〉というのだから、先の〈大夫の一族の者は子と尊称することがある〉という仮説を徂徎自ら否定したものである。徂徎は自分の仮説が成立しないと自覚しており、蘭洲の指摘を待つまでもない。東駒の論旨は以上だが、強弁と言えよう。

6. 何ぞ其れ顛倒すること此くの如き：一方で「有子」と敬称しながら、一方で「有若」と姓名を称する、その矛盾の指摘である。

【辨非物】原文（十三表）

辨曰、大夫之族有不子者。蘭洲所證、甚確矣。雖然、似未省「大氏」字「帰」字。且其所引無「帰」字。是緊要字、何擅除之。抑亦拠獨見寫本欽。「大氏」者概辭也。「帰」者嚮意也。書相交涉也。來翁蓋由言概而論之、子者大夫之称。故族有大夫、則雖身非大夫、比之大夫、時或子之。是乃其美稱嚮其人而近之也。推之人情、如可然者。故假設此說。豈謂大夫之族必皆子之乎。蘭洲又似不讀下

句。下句繼之曰、「烏知子貢・子路・游・夏之儔其族不有為大夫者乎。」是自駁其說也。言貢・路・游・夏之儔、不見子之者、若得知貢・路・游・夏之族不有大夫、則此說可通。今不可知其有無、則亦非當行說也。是來翁既知其不得矣。不待蘭洲之言之。或曰、「自設而自駁、非贅乎。」曰、否。是姑假以深明子之不必優字也已。又有・曾称子者、猶有一二類焉者。不唯有類焉者、「哀公問於有若」又姓名之。何其顛倒如此。至單稱其名、則琴・原之外無之。不知孰優。

十三

前提【**徂徠**【**徵**】

何晏かあん『論語集解』が孔安國・馬融・王肅ら先儒の説を引く場合、「通行本では」「孔曰」「馬曰」「王曰」と記すが、古本（古いテキスト）では「孔安國曰」と姓名を記してあつた。朱子は古本を見ず、でたらめにも「先儒に対し名を記さないのが礼だ」と考え、游酢・謝良佐（ともに程子の門人）らを「游氏」「謝氏」と記し、さらに程顥・程頤・張載らには「程子」「張子」と敬称を付してランク付けしたのである。朱子は、「君の前には臣は名をいう」（『礼記』曲礼篇上）はもとより、父と師との前でも同様、

ということを分かつていい。経書の注釈者には姓名を記すのが当然の礼である。朱子は正に「知らずして作る者」（『論語』述而篇）2だ。

蘭洲『非物』

徂徠の説は正しくない。何晏『集解』は奏本そくほん（勅命を受けた官撰の著作）だから姓名を記したのであり、朱子『集注』は私本（私撰の著作）であるから姓名を記す必要はなかつたのだ。もし、「君の前には臣は名をいう」（『礼記』曲礼篇上）を根拠に主張するならば、『論語』における師弟の問答では姓名を称すべきであるのに、実際はあざな字を称したり子の敬称を用いたりし、また孔子は魯君に名を称していらない。ならば孔子やその弟子たちも札を知らないことになるのか。徂徎が、『論語』には駁論せず、朱註には「でたらめ」と批判するのは、どうしたわけか。〈師の前には弟子は名を称す〉という礼を、生前に限らず、また親しい師弟間だけに限らず、死後千年以上たつた学者にもこれを適用し、君臣相接するの禮で縛ろうとは、「法家の遺（なごり）」と言わねばなるまい。其の（徂徎の）所謂「諸子（孔子の弟子たち）の孔子に於けるは、猶ほ家人の父子（家庭における親子）の如し。後世の師道を尊ぶ者の

比に非ず」と、大きな牴牾（齟齬）^{そご}がある。

【前提注】

1. 『礼記』曲礼篇上「父の前には子は名いひ、君の前には臣は名いふ。（父前子名、君前臣名。）」
2. 『論語』述而篇「子曰く、蓋し知らずして之を作る者有らん。我是是れ無きなり。（子曰、蓋有不知而作之者。我無是也。）」

3. 『論語』先進篇「子路曾晳冉有公西華侍坐」章の『論語徵』の記述に基づく。孔子に志を聞かれた曾晳^{そうせき}が経世済民の志を隠して隠者のごとき発言をした。一説はこれを孔子の命に従わぬ無礼と批判するのに對し、徂徠は「諸子の孔子に於けるは、猶ほ家人の父子の如し。豈に後世の師道を尊ぶ者の比ならんや。」といふ。

【辨非物】書き下し

辨に曰く、「名を言うのは、君の前だけでなく」其の父と師とに於けるも亦爾り。古の道なり。〔『礼記』の〕檀弓に曰く、「伯魚（孔子の子で名は鯉、伯魚は字）の母死す。期（一年）にして猶ほ哭す。夫子^{ふうし}之を問ひて曰く、「誰ぞや哭する者は」と。門人曰く、「鯉なり」と。是れ「父の前には子は名いふ」（『礼記』曲礼篇上）なり。〔徂徠の言う〕「師の前には弟子は名いふ」は、『論

語』中に往往之れ有り。復た贅せず。『集解』古本に姓名を具ふるは、亦解經の体（經書注釈の体例）なり。豈に奏本の故を以てならんや。如し奏本を以てすれば、則ち邢疏も亦然り。（自注：史に云く、「邢」夷に詔して、杜鎬・舒雅・孫奭等と、『周禮』『儀礼』『公羊』『穀梁春秋』伝『孝經』『論語』『爾雅』の義疏を校定せしむ、と2。）疏本何ぞ姓名を具へざる3。独り何晏『集解』序の末に曰く、「光祿大夫閔内侯臣孫邕・光祿大夫臣鄭沖・散騎常侍中領軍安鄉亭侯臣曹羲・侍中臣荀覲・尚書駙馬都尉閔内侯臣何晏等上る。」と。奏本の面目は此に在り。註間の諸儒は相閲せず。故に奏本・私本を別たず、其の姓名を具へざるは皆体を失するなり。況んや擅^{ほいしまま}に「氏」や「子」の差をつけて階級（ランク）を立つるをや。『論語』は則ち諸子の私記（私的メモ）に出で、夫子の前に於いてする者に非ず、又魯君の前に於いてする者に非ず、『論語』の師弟・君臣の対話では名を称していないと蘭洲は言うが、其の名をいはざるは、固より其の所なり（当然である）。特に其の『論語』が孔門の醇眞の語為るを以て、天地と久しきを比べ、日月と明るさを争ひ、後世の道を論ずる者、斯^{この}『論語』の言葉に折衷せざるは莫し（いつも判断の基準とされてきた）。之を譬へば、獄を訟ふる者必ず官府に趨るが

ごとし。夫子及び諸子の法言（礼に適つた言葉）、森如

たり班如たり（嚴かに整い）、卷中に相映す。之を譬へば、

府公諸の官人を率ゐて堂上に会議するがごとし。解経

の諸儒は、則ち小吏の命を出納する者か（お上と下々との仲立ちをする小役人のようなものか）。千歳を隔つると雖も、猶ほ夫子及び諸子の前に於いてするがごとし。豈に私を容るべけんや（私情を挟むべきではない）。

然るに「程子」と曰ひ、「張子」と曰ひ、孔子と其の称を同じくす。是れ小吏にして府公と称を同じくするなり。

豈に非礼の甚だしからずや。且つ人の死者を敬するは、宜しく生者に加ふべし（死者への敬意は生者より篤くすべきである）。故に妻子と雖も、死すれば則ち之を挙す。

則ち歿後千有余歳ならば、最も敬すべし。況んや賢哲に於いてをや。況んや至聖に於いてをや。斯れ之を礼と

謂ふ。豈に之を「法家の遺」と謂ふべけんや。蘭洲曰く、「是れ其の所謂『諸子の孔子に於けるや、猶ほ家人の父子の如し。後世の師道を尊ぶ者の比に非ず』と頗る相抵牾す。」と。八佾篇「三家者」章を按するに、蘭洲王元美（王世貞）を駁して曰く、「唐・虞・三代は、君臣の情、固より父子の如し。礼は則ち秩然として紊るべからず」（『非物篇』卷三）と⁴。余も亦將に曰はんとす、「孔門の師弟の情、固より家人の父子の如し。礼は則ち秩然

として紊るべからず」と⁵。

【『辨非物』注】

1. 檀弓に曰く「鯉なり」と：『礼記』檀弓篇上「伯魚の母死す。期にして猶ほ哭す。夫子之を聞きて曰く、『誰ぞや哭する者は』と。門人曰く『鯉なり』と。夫子曰く『嘻、其れ甚だし』と。伯魚之を聞き、遂に之を除く。」

2. 史に云く「校定す」：『宋史』卷四百三十一・儒林伝（邢昺伝）。

3. 疏本何ぞ姓名を具へざる：邢昺らの『論語正義』（いわゆる疏）は勅命によつて編纂された官撰の著述である。当初は何晏『論語集解』と疏とは別々に版行されたが、南宋以後に両者は合刻され、数種の版本が生まれた。これら諸本の異同を校訂した「校勘記」を付す。阮元（一七六四～一八四九）の『十三經注疏』本は最も善いテキストとされる。東駒が「官撰でありながら疏本はなぜ姓名を具えないのか」とは、『十三經注疏』本のようになぜ姓名を具えないのかと問うてゐる。邢昺疏と合刻された何晏『集解』において孔安国・馬融の説を「孔曰」「馬曰」と略記していることを指すのであろう。

4. 蘭洲王元美を「紊るべからず」：『論語』八佾篇「三家者」章は、周王の音樂が魯（周公の封国）の家老の

三桓氏の家で奏でられたことを批判する。朱注に引く程子の説は、「周王は周公に王の樂を許すべきではなかつた。」と厳格な名分を説く。これに対しても徂徠『論語徵』は、王世貞の次の議論を引いて反論する。「程子の議論は、苛酷な法令が行われた秦代の君臣に対するものではない。三代（夏・殷・周）の君臣に対するものではない。三代の君臣は峻厳な礼で隔てられていたのではない。」

と。東駢が引く蘭洲の言葉「堯・舜・三代の君臣間の情は当然ながら親子のように親密ながら、礼の秩序は整然と乱れがなかつた。」は、この王世貞の論に対する蘭洲の反論である。

5. 余も亦將に「素るべからず」と論旨が取りにくいので整理する。徂徠は、先儒を略称したり孔子並みに尊称したりする朱注の非礼を、〈師・君の前では名いう〉を論拠に批判する。これに対しても蘭洲は、〈師・君の前では名いう〉という規範を何千年も後今まで適用する徂徎の過剰な規範意識を「法家の遺」と批判する。さらに、他所における徂徎の言説「諸子の孔子に於けるや、猶ほ家人の父子の如し」を捉え、このような家族的な情愛で結ばれた師弟関係と過度な規範意識との

間に齟齬があると指摘する。この蘭洲の批判に対しても、東駢は蘭洲と同じ論理を用いて切り返す。すなわち、他所に見える蘭洲の言説「唐・虞・三代は、君臣の情、固より父子の如し。禮は則ち秩然として素るべからず」（『非物篇』卷二「三家者」章）を捉え、それを「君臣・師弟の情愛は親密でも、礼の秩序は整然たるべし」との自派の主張の論拠に援用するのである。これも相手の攻撃を逆手に取つて相手に切り返す論法である。

【辨非物】原文（十四裏）

辨曰、其於父與師亦尔。古之道也。檀弓曰、「伯魚之母死、期而猶哭。夫子問之曰、『誰與哭者。』門人曰、『鲤也。』是「父前子名」也。」〔師前弟子名〕者、《論語》中往々有之。不復贅焉。〔集解〕古本具姓名者、亦解經之體也。豈以奏本故乎。如以奏本、則邢疏亦然。（自注・史云、詔昺與杜鎬舒雅・孫奭等、校定『周禮』『儀礼』『公羊・穀梁春秋傳』『孝經』『論語』『爾雅』義疏。）疏本何不具姓名。木闢奏本明矣。獨何序末曰、「光祿大夫關内侯臣孫邕・光祿大夫臣鄭沖・散騎常侍中領軍安鄉亭侯臣曹羲・侍中臣荀覲・尚書駙馬都尉關內侯臣何晏等上。」奏本之面目在于此。註問諸儒、不相關矣。故不別奏本私本、其子私記、非於夫子前者、又非於魯君前者、其不名、固其

所也。特以其為孔門醇眞之語、與天地比久、與日月爭明、後世論道者、莫不折衷於斯。譬之訴獄者、必趨于官府也。

夫子及諸子之法言、森如班如、相映卷中、譬之府公率諸

官人會議堂上也。解經諸儒、則小吏之出納命者乎。雖隔千歲、猶於夫子及諸子前也。豈可容私乎。然曰「程子」、曰「張子」、與孔子同其稱。是小吏而與府公同稱也。豈不非禮之甚乎。且人敬死者、宜加於生者。故雖妻子、死則拜之。則歿後千有餘歲、最可敬矣。況於賢哲乎。況於至聖乎。斯謂之禮。豈可謂之「法家之遺」乎。蘭洲曰、「是與其所謂「諸子之於孔子、猶如家人父子。非後世尊師道者比。」頗相牴牾。」按八佾篇「三王者」章、蘭洲駁王元美曰、「唐虞三代、君臣之情、固如父子。禮則秩然不可紊。」余亦將曰、「孔門師弟之情、固如家人父子。禮則秩然不可紊。」

語には「編纂者の」序がなく、孔子の言葉の意図を知るすべがない。

〔蘭洲『非物』〕

徂徠は詩を論じて言う、「詩は本性真情を述べ、婉曲に諫めることを主眼とし、類似の物事に触れて詠い、ゆつたりと口に出す。言葉は典範規則ではなく、趣旨は微かで遠まわし。込み入り、細々とし（煩雜零細）、大小何事も詠み込まれ、身辺の全てに題材を得る。よつて含意は窮まりなく、他の經典と大きく異なる。」（論語徵）陽貨篇）と¹。しかし「論語」はこのようなものではない。「論語」の問答は、文に即して意味が自ずと表れている。序などは必要ない。かつ徂徠の二つの言説——「論語」は「詩」のようなものか」と「「詩」は」大いに它經の比に非ず」と一には牴牾（齟齬）がある。

〔前提注〕

1. 「論語徵」陽貨篇「子曰小子何莫学夫詩」章

「大氏」、詩は性情を道ひ、諷諫^{マタマタ}を主とし、類に觸れて賦し、從容として發す。言は典則に非ず、旨は微婉に在り。繁繁雜雜、零零碎碎、大小具^{ツブ}さに在り、左右に原に逢ふ。故に其の義は無窮、大いに它經^{たけい}の比に非ず。」なお蘭洲『非物篇』の引用は「その詩篇の作られた背景を記す」序があるが、「論

は原典の「主諷詠」を「主諷諫」に誤る。

【辨非物】書き下し

辨に曰く、來翁は〈『論語』は煩雜零細なり〉と謂ふに非ず¹。『論語』は唯其の言を記すのみにして其の言ふ所以を記さず。或いは為にして言ふ有るか、或いは古

物^{おのづか}有るは3、亦此を以てに非ずや。今蘭洲^{あら}独り「義自ら見はる」と言ふは、是れ自ら「見はる」と以為ふのみ。自ら「見はる」と以為ふは、人、皆然り。何ぞ唯蘭洲のみならんや⁴。

【辨非物】注

1. 〔『論語』は煩雜零細なり：徂徠が詩を論じて「詩は……繁繁雜雜、零零碎碎」と述べたのに基づく。本節【前提】注1を参照。〕

2. 「夷狄の君歎くなり。」と…『論語』八佾篇「子曰、夷狄之有君、不如諸夏之亡也。」この章は解釈が大きく分かれる。すなわち、『皇侃』『論語義疏』は、君主のある夷狄でも君主の無い中国に及ばない（夷狄より中國が優れる）の意と説く。一方、朱熹『論語集注』が引く尹焞の説は、夷狄でさえ君主があり、君主の無い中国の混亂状態とは異なるの意とする。

3. 〔『集註』有り、「非物」有るは：『論語』に序が無いため、解釈に次々と異説が生じるさまを言う。『集註』があるから『徵』が生まれ、『徵』があるから『非物』が生まれる。〕

4. 今蘭洲独りと以為ふのみ：蘭洲は、『論語』は序が無くても文に即して意味が自然に見えてくるという事が、これはあくまで蘭洲が〈解釈が見えてくる〉と主

観的に思つてゐるに過ぎない。『論語』は解釈する者それぞれに〈解釈が見えてくる〉と思つており、蘭洲に限つたことではない、の意。

『辨非物』原文（十六表）

辨曰、來翁非謂『論語』煩雜零細也。『論語』唯記其言、而不記其所以言。或有為而言乎、或述古之言乎、茫乎不可知之。與『詩』之汎乎不可捉摸者相似。所謂『猶『詩』者、此之謂也。言各有所當矣。非『牴牾』也。而『詩』有序、故拠序得定（某為刺、某為美）等之義。『論語』則無序、易生臆度。是以難解也。翁意如斯已矣。試舉其一。如「夷狄之有君」章、『皇疏』以為「重中國、賤夷狄也。」尹氏以為傷時之亂而歎之也。其義相反。爾來紛々。若有序、記其所以、則豈有此紛々乎。餘可推而知也。故奇見異說、層累、聚訟喧呶者、莫若『論語』矣。

有『集註』斯有『徵』、有『徵』斯有『非物』者、非亦以此乎。今蘭洲獨言「義自見」者、是自以為見耳。自以為見者、人、皆然。何唯蘭洲乎。

十五

【前提】**〔蘭洲「非物」〕**

徂徠はまた言う、「曾点の舞雩」（先進篇）1の描写は絵画を見るようだが（諸を画に眎るが如し）、

（樊遲）（顏淵篇）2はそうではない。これは記録者の巧拙が違うのだ（録者の巧拙殊なるなり）と。そもそも前者の曾点が志を述べる一節は天下の奇文であるが、それは「孔子と弟子とが語らい、各々の人柄に相応しい志を述べたという」天下の奇事があつてのことだ、（樊遲）には初めから奇事がないから文も奇でないだけだ（樊遲）に固より奇事無し、故に文も亦奇ならざるのみ）。記録者の巧拙とは関係ない。『論語』は事実を記し、事実の記録から必ずと文章の彩が表れるのである。後世の文人が虚談誇張して醜醜相混じるような文章とは異なる。徂徠は後世の文章語を基準に『論語』を見るが（徂徠は乃ち後世の文辞を以て『論語』を視る）、これは誤りである。

【前提注】

1. 「曾点の舞雩」：『論語』先進篇「子路曾晳冉有公西華侍坐」章。子路・曾晳・冉有・公西華らが孔子と同席して語らい、孔子に促されてそれぞれ自身の志を語るという内容。子路らが政治・礼楽など実務への志を語ったのに対し、曾晳（名は点）は奏でていた瑟を置き、三人とは違う超俗的な志を述べた。「暮春に春服を着て若者たちと沂き

で水浴し、舞雩（雨乞いをする壇）で涼み、歌を歌つて戻りたい。」孔子は嘆息し、私も曾晳に贊成だと述べた。弟子たちの人柄、弟子に対する孔子の理解など描写が精彩に富む。

2. 〈樊遲〉：『論語』顏淵篇「樊遲從遊於舞雩之下」章。樊遲が孔子に従つて舞雩に遊んだ時に、「德を崇め慝（悪）を修め悪いを辨ずる」とは何かを尋ね、教えを受けたことを記す。樊遲が孔子と外出した際の問答ではあるが、問答を記すのみで、前項の先進篇（曾点の舞雩）章と違い、状況の精彩に富んだ描写はない。

【辨非物】書き下し

辨に曰く、〈樊遲〉の奇無きは、信に然り。（自注・まこと）

蘭洲曰く、「固より奇事無し」と。按するに當に「固よ

り奇言無し」に作るべし。余も亦來翁の言を取らざ

るなり。「しかし」其の來翁は「後世の文辭を以て『論

語』を視る」と言ふは、則ち然らざるなり。所謂「諸を

画に視るが如し」とは、亦華采の發するを贊嘆するのみ。

蘭洲抑〔工拙〕の字を見て爾云ふか。吁、孔門の人と

雖も、皆長短有り。豈に工拙無からんや。四科に「言語」

有り、是れ筆に載する（文章表現）に工みなり。「文学」

有り、是れ筆に載する（文章表現）に工みなり。工みな

る有れば必ず拙き有るは、固より其の所なり（当然である）。

【辨非物】注

1. 按するに當に「作るべし」：東暎は、奇文は「記録者の巧拙による」という徂徠説を退けて、「巧拙と関係ない」という蘭洲に賛同する。しかし奇文の条件にはひつかかれた。東暎からすれば、〈樊遲〉も弟子たちが語らう状況（事）はあつたが、奇文たりうる発言（言）がなかつた。逆に言えば、〈曾点の舞雩〉の奇文は、子路・曾晳・冉有・公西華らの発言の卓抜さゆえである。

2. 四科に言語有り：『論語』先進篇の「德行・言語・政事・文學」の四科をいう。

【辨非物】原文（十七表）

辨曰、樊遲之無奇、信然矣。（自注・蘭洲曰、「固無奇事。」

按當作「固無奇言。」）余亦不取來翁之言也。其言來翁以

後世文辭視『論語』、則不然也。所謂「如眎諸畫」者、

亦贊嘆華采之發耳。蘭洲抑見「工拙」字云爾歟。吁、雖

孔門之人、皆有長短。豈無工拙乎。四科有言語、是工乎

矢口也。有文學、是工乎載筆也。有工必有拙、固其所也。

180

十六

【前提】〔徂徠〔徵〕〕

『論語』を「精撰」（選り抜いて編纂したもの）と
言えど、「邦君の妻を小君と曰ふ」の章（季氏篇、
以下「邦君妻曰小君」章と略称）に至つて説は破綻
する。

〔蘭洲〔非物〕〕

「邦君妻曰小君」章は、直前の詩・礼を述べた章（季
氏篇「陳亢問於伯魚曰」章）を受けて記されたもの
である。2。だいたい物事にはみな正しい呼び名があ
り、礼はその規範である。かつ「邦君妻曰小君」章
にはきつと孔子の判断の言葉があつたはずだが欠落
したのである。徂徎はこのような章の存在を説明し
て言う、「これらの章は『論語』の編纂意図とは関
係がない。思うに、古人が一二の古言を得て、『論語』
の篇末の空白に記したのだろう。後人が伝承を尊重
して、無関係なものも併せて伝えたに過ぎない。」
（『論語徵』微子篇「周有八士」章）と。しかし、載
せるに値するものは空處の有無にかかわらず載せる
はずで、徂徎の言うよくな歎（粗略）なものでは
ない。それを精撰でない論拠とするのはおかしい。
かつ徂徎は既に『論語』について「〔孔子の弟子た
る〕」と答えた、と記す。

【辨非物】書き下し

辨に曰く、蘭洲曰く、「上章（季氏篇「陳亢問於伯魚曰」
章）の詩・礼を言ふを承けて之を記す。」と。予を以て
之を観るに、礼は則ち之れ有るも、未だ詩を承くる者を

ちの伝えたもののうち」独り此れ至つて醇貞と為す」
（『論語徵』題言）と述べながら、ここに「精撰では
ない」とする、何と矛盾の甚だしいことか。

【前提注】

1. 「邦君の妻を「破綻する」：徂徎はいう、季氏篇
末の「邦君妻曰小君」章、および微子篇末の「周
公謂魯公」章、「周有八士」章の二章、鄉党篇末
の「色斯举矣」章、これらは他の章と異なり、
意味・収録の意図などが不明瞭である。これら
趣の異なる章の存在によつて、『論語』が精撰さ
れた編纂物という見方は成り立たなくなると。
『論語徵』微子篇「周有八士」章を参照。

2. 「邦君妻曰小君」章は「ものである」：「邦君妻
曰小君」章の直前の「詩・礼を述べた章」とは「陳
亢問於伯魚曰」章。陳亢（孔子の弟子）に「孔子
から特別の教えを受けたか」と尋ねられた伯魚（孔
子の子、名は鯉）が、「詩・礼の重要さを教えら
れた」と答えた、と記す。

見ず。蘭洲 豈に窮するに非ずや¹。又曰く、「物には皆正しき称呼有り、礼は則ち然り」と。果して然らば、則ち是れ礼を引きて称呼を正すなり。而るに又曰く「必ず孔子之を断ずるの語有れども欠けたり」と。夫れ「断ずる」と云ふは、未だ決せざる者有りて之を断ずるなり。礼を引きて称呼を正すが若きは、是れ即ち断ずるのみ。何ぞ更に断ずる語を用ゐん。蘭洲 豈に「矛盾」するに非ずや²。且つ其の余の「色斯^{レシ}に挙がり」(郷党篇)及び「周に八士有り」(微子篇)の類の如きは、皆能く之が解を為すや否やを知らず。蓋し諸子(論語編纂に携わつた諸子)篇を閲する(簡策を点検する)の時に方^{あた}りて、偶別に得る所存れば、姑く之を空處に記して、以て忽忘に備ふる者にして、他日尙に之を用ゐること有らんとするなり。何の「歎莽^{あらう}」か之れ有らん³。來翁既に「醇真^{じんしん}」と曰ひ、又「精譏に非ず」と曰ふ、各指す所有り、相悖らず。蓋し『論語』を撰するの人、諸子の私記を輯めて之を聯ぬ。一二の先後取舍(順序立てや取捨選択)すること無きに非ずと雖も、一^{いっ}は其の例を正さず、唯だ其の言を伝ふるを主とするなり。故に諸子の称、或いは字もてし、或いは字もてし、或いは姓名もてす。「季氏」一篇、夫子^{ふうし}を称して皆「孔子」と曰ひ、「子」と単称する者無し。凡そ此くの如き者、豈に義例有らん

【辨非物】注

1. 礼は則ちに非ずや：「陳亢問於伯魚曰」章は礼だけでなく詩の重要さも説く。それに続く「邦君妻曰小君」章を、蘭洲は「前章の礼への言及を受けたもの」と言うが、ならば詩を受けるものは無いのか、蘭洲の説も破綻するではないか、という。

2. 礼を引きてに非ずや：礼は正しい呼称の基準である。礼を引いて呼称を正すことは、とりもなおさず何が正しい基準かを示す一つの判断である。すでに判断であるからには、さらに孔子の判断の言葉は必要ではない。よつて、この章について、〈礼を引く〉と〈孔子の断語の欠落〉とを言うのは矛盾だ、といふ。蘭洲が徂徠の議論を「矛盾」と批判した同じ言葉で、蘭洲に切り返すもの。

3. 何の歎莽か之れ有らん：「歎莽」は蘭洲が徂徠を批判した語。東暉が蘭洲と同じ言葉で蘭洲に切り返すも

の。

【辨非物】原文（十八表）

辨曰、蘭洲曰、承上章言詩禮而記之。以予觀之、禮則有之、未見承詩者。蘭洲豈非窮乎。又曰、「物皆有正称呼、禮則然。」果然、則是引禮而正称呼也。而又曰、「必有孔子斷之之語而缺焉。」夫斷云者、有未決者而斷之也。若引禮而正称呼者、是即斷已。何更用斷語。蘭洲豈非「矛盾」乎。且其餘如「色斯舉」及「周有八士」之類、不知皆能為之解否。縱為之解、恐亦不免窮解也已。蓋方諸子閱篇之時、偶別有所得、姑記之空處、以備忘者、他日將有用之也。何「鹵莽」之有。來翁既曰「醇真」、又曰「非精譏」、各有所指、不相悖矣。蓋撰《論語》之人、輯諸子私記而聯之。雖非無一二先後取舍、不一、正其例、唯主傳其言也。故諸子之称、或字焉、或子焉、或姓名焉。季氏一篇、称夫子、皆曰「孔子」、無單称「子」者。凡如此者、豈有義例乎。亦記者之異辭、而輯者之不及整也。所謂「非精譏」者、是也。而《論語》中、無一言換入後人之語者、雖空處之記、亦皆孔門之遺、一章一句、無不可誦法、所謂「醇真」者、是也。誰謂之「矛盾」乎。

十 【前提】〔蘭洲『非物』〕

徂徠は言う、「先王の道は「道理などではなく」礼樂、すなはち先王の制作した制度である。そして孔子は礼樂制度の意義を多く述べた。しかし、礼樂はすでに損なわれ、『論語』に記される礼樂には解釈できないものがある。」と1。朱子の『論語』注には闕疑(疑問に不確かな断定を加えず残しておく)の箇所が幾つもある2。しかし徂徠の場合、四八二章3どの章にも疑問を抱かず、傲慢にも解釈を下す。解釈できないものに無理な解釈を下すゆえ、鑿説(こじつけの解説)が多いのは当然である。

【前提注】

1. 先王の道「ものがある」：『論語徵』題言「先王の道は、礼樂のみ。而して孔氏多く其の義を言ふ。礼樂残欠して、『論語』に廻^{すなは}ち解すべからざる者有り。」

2. 朱子の『論語』「幾つもある」：以下、朱熹の闕疑に当たる例を挙げる。「八佾舞於庭」章(八佾篇)「八佾舞の人数について」未詳孰是。」「書云高宗諒陰」章(憲問篇)「諒陰」、天子居喪之名、未詳其義。」「吾猶及史之闕文也」章(衛靈公篇)

「圈外注の」胡氏曰、此章義疑、不可強解。」精査が必要だが、蘭洲が「朱注は」疑はしきを闕かくこと数なり」という程には多くないようである。

3. 四八二章：皇侃『義疏』による、漢代には郷

党篇一篇を一章と数え、『論語』全体で四八二章。朱熹『集注』は郷党篇を一八章に分け、全体を四九九章とする。

〔辨非物〕書き下し

辨に曰く、「徵」の疑はしきを存する者は1、「八佾」章「是れ誠に臆説。別に拠る所無し。姑く録して以て後の君子を俟つなり。²」「巧笑倩兮」章（八佾篇）「何註は以為へらく、衛風・碩人此の一句を逸す、と。朱子は上の二句を併せて直に以て逸詩と為す。未だ孰れの是なるか詳らかならず。³」「子入大廟」章（八佾篇）「古必ず此の礼有らん。⁴」「管仲之器」章（八佾篇）「三帰」とは未だ何の謂ひか詳らかならず。⁵」「泰伯至德」章（泰伯篇）「其の詳らかなることは伝はらず。」「麻冕」章（子罕篇）「本文は其の何の礼為るかを識るべからざるのみ。」「出則事公卿」章（子罕篇）「此の章の如きは、省略して序無し。⁶」是れ本門弟子の一時の筆に出づ。故に千載の下、其の由る所を識り難き者、極めて多し。」『法語之言』章（子罕篇）

「巽与」は未だ詳らかならず。⁷」上『論』中に有る所、略此くの如し。是れ豈に四百八十二章の外ならんや。『儀礼』の士冠・『礼記』に曰く、「〔冠の呼称に様々あるが〕委貌は周の道（周の礼法）なり。章甫は殷の道なり。母追は夏后氏の道なり。」と⁸。礼は豈に道に非ざらんや。

武城の弦歌に牛刀の笑ひ、子游対ふるに道を学ぶを以てす。⁹ 楽は豈に道に非ざらんや。來翁の家言、既に先王・孔門と差はず。蘭洲将安くにか辨を容れん。朱子の所謂「道理」なる者の如きは、孔子の語の何れの方策（竹簡・木簡）より出づるかを知らざるなり。¹⁰

〔辨非物〕注

1. 「徵」の疑はしきを存する者：以下、東駁は『論語徵』で存疑とする箇所を列挙する。

2. 是れ誠に臆説後の君子を俟つ：八佾篇の冒頭の章「八佾の舞庭に於いてす」について、徂徠は、「窃かに疑ふ」として、周の成王が伯禽（周公の子）に天子の樂を許して周公を祀らせ、伯禽は天子の樂を尊んで舞台を造り、そこで八佾の舞を舞わせた。それが後世の舞台の起源だ、と考えた。「是れ誠に臆説云々」はそれに続く言葉。

3. 何註は以為へ逸詩と為す：八佾篇「巧笑倩兮」章に「子夏問ふて曰く、『巧笑倩たり、美目盼たり、素以て

4. 紹と為す」とは何の謂ひぞや。」とある。『詩』衛風・碩人篇の第二章に「手は柔荑の如く、膚は凝脂の如く、領は蝤蛴の如く、齒は瓠犀の如く、螓の首蛾の眉。巧笑倩たり（可愛い笑みはあでやか）、美目盼たり（目元はばつちり）。」と見える。何晏『集解』はこれにより、「素以為紹兮」の一句だけを碩人篇から漏れた句とする。これに対し、朱注は上の二句「巧笑倩兮、美目盼兮」も合わせた三句とも逸詩（『詩』に漏れた詩）の一部とする。
5. 古必らず此の礼有らん：八佾篇「子入大廟」章に、魯の祖廟での祭祀に際し孔子は事ごとに尋ね、「礼に暗い」との評判が立った。これに対し孔子は、「それが礼だ」と述べたとある。徂徠は、孔子の言う通りそのような礼があったのだろう、と考えた。
6. 三帰とは詳らかならず：「管仲之器」章に、「管仲は僕か」という或る人の問い合わせに、孔子が「管氏に三帰有り。官事は攝ねず。どうして僕と言えよう」と答えたとある。「三帰」を、古注（包咸）は三人の夫人とし、朱注は台の名とする。
7. 翁与は未だ詳らかならず：「法語之言」章「翁与の言は、能く説ぶこと無からんや。」「翁与」を、古注（馬融）は恭しく謹みある言葉とし、朱注は婉曲な助言とする。
8. 士冠・礼記に曰く：『儀礼』士冠礼篇、『礼記』郊特牲篇の、嫡子の冠礼に関する記述。「三加（冠を三度加える）して彌尊き（次第に高級になる）は、其の志を諭すなり。冠して之に字するは、其の名を敬ふなり。委貌は周の道なり。章甫は殷の道なり。母追は夏后氏の道なり。」
9. 武城の弦歌（学ぶを以てす）：『論語』陽貨篇「子之武城」章。子游が長官を務める武城の町を孔子が訪れると、弦歌の声が聞こえてきた。孔子が笑つて「鶴を割くに焉くんぞ牛刀を用ゐん。」と言うと、子游は言つた「先生からお聞きした。『君子道を学べば則ち人を愛し、小人道を学べば則ち使ひ易し』と。」孔子は言つた、「子游が正しい。私は戯れを言つたまでだ。」

10. 朱子の所謂道理・知らざるなり・朱子の哲学の最重

要概念である「道理＝天理」という言葉は、孔子の言葉としてどの簡策（書籍）から出たものか。孔子が口にしなかつた「道理」という概念を中心に据える朱子学への、核心を突いた批判である。

【辨非物】原文（十九裏）

辨曰、「徵」存疑者、「八佾」章「是誠臆説。別無所據。」
 葉録以俟後君子也。」「巧笑倩兮」章「何註以為衛風碩人逸此一句。朱子併上二句、直以為逸詩。未詳孰是。」「子入大廟」章「古必有此禮。」「管仲之器」章「『三帰』未詳何謂。」「泰伯至德」章「其詳不傳焉。」「麻冕」章「本文不言其為何禮、則亦不可識其為何禮已。」「出則事公卿」章「如此章、省略無序。是本出門弟子一時筆。故千載之下、難識其所由者、極多矣。」「法語之言」章「『巽與』未詳。」上「論」中所有、略如此。是豈四百八十二章之外乎。士冠・《禮記》曰、「委貌、周道也。章甫、殷道也。母追、夏后氏之道也。」禮豈非道乎。武城弦歌、牛刀之笑、子游對以「學道」。樂豈非道乎。來翁家言、既不與先王、孔門差矣。蘭洲將安容辨。如朱子所謂「道理」也者、不知孔子之語、出何方策也。

十八 前提】徂徠『徵』

宋儒は孔子の学んだことを学ぶのではなく、孔子を学ぼうとしている。ちょうど規矩（コンパスと定規）に従わずに般・捶（こうしょん般・こうすい捶。伝説上の名匠）を学ぶようなものである。

【蘭洲『非物』】

名匠が人に教えるには規矩を用い、学ぶ者も必ず規矩によって学ぶ。それでも般・捶の域には達し難い。だから般・捶を学ぶ者は、必ずまず彼らの教えに従い、孔子を学ばんとする者は、必ずまずその教えに従うのである。では孔子の教えとは何か。「文・行・忠・信」（述而篇）である¹。徂徠は孔子の教えに従わず、孔子の学んだことを学ぼうとするが、それでは孔子の教えとするに足りない。かつ孔子の学んだことは何か（孔子の学ぶ所とは何ぞや）と問えば、徂徠は必ず「先王之道」、「礼樂」と言うだろう。口を開けば礼樂をくどくどと語つて信じさせようとする。甚だ醜むべきことである。かつ、後世に至り、礼樂が崩壊して、実証が不可能であるからには、徂徠の学ぶという礼樂は形式ばかりで模倣とさえ言えない。

【前提注】

1. 文・行・忠・信：『論語』述而篇「子は四以て教ふ。文・行・忠・信。」

【辨非物】書き下し

辨に曰く、孔子の学ぶ所は、即ち其の教ふる所なり。之を学ぶは、即ち之に遵^{したが}ふなり。大匠（名匠）人に教ふるに規矩を以てし、其の之を学ぶも、亦必ず規矩を以てす。豈に二有らんや¹。「人にして不仁ならば、礼を如何。人にして不仁ならば、樂を如何。」（八佾篇）、又「詩

に興り、礼に立ち、樂に成る。」（泰伯篇）、又「先進の礼樂に於けるや野人なり。」（先進篇）、又「〔名が正しく

言が順でないと事が成らぬ。」事成らざれば、則ち礼樂興らず。」（子路篇）、又「〔知・勇・芸が有り、さらに〕之を文るに礼樂を以てせば「完成した人格といえる。」（憲問篇）、又「礼と云ひ禮と云ふも、玉帛を云はんや。」（陽貨篇）、是

の礼樂は、夫子の談する所なり²。所謂「文・行・忠・信」（述而篇）の「文」も、亦礼樂なり。〔蘭洲のいわゆる〕「之を醸む」とは³、豈に夫子の教へを醸むに非ざらんや（孔子の教えを醸むものである）。〔後世に礼樂崩壞〕の如きは、來翁何ぞ之を知らざらん。其の「水神童に与ふる書」に曰く、「士の今に生まるるや、礼残はれ樂

亡^はび、之を如何ともする無し。苟くも聖人復た生まるるに非ずんば、孰^たか能^よく制作せん。故に学者は唯能く『詩』と書^{かんじ}と禮とに涵濡し（浸り潤い）、優游厭飫して（ゆつたりと満ち足り）、久しく述べて之に化し、習ひて以て性と成り、而して徳慧術知^し此れに由りて以て出づれば、則ち其の見る所は習俗渙濁（汚れ濁り）の中に濯然（清らかに輝かしい）たらん。庶はくは以て悖らざるに足らんのみ。」と⁴。

【辨非物】注

1. 豈に二有らんや…「学ぶ」と「教えに従う」とは一つのこと、の意。

2. 是の礼樂は云々：以上の礼樂に關する五箇所の『論語』の引用は、省略されているが、全て「子曰」に始まる。すなわち孔子自身が礼樂を語った言葉。

3. 之を醸むとは：蘭洲『非物篇』は、礼樂を執拗に語る徂徠を「醸むべきの甚だしき」ものとした。これに對して東駒は、孔子自ら礼樂を語る箇所を列挙し、礼樂を語る徂徠を醸むことは、孔子を醸むに他ならないと反撃する。蘭洲の言葉を用いて切り返す論法。

4. 水神童に足らんのみと：「復水神童（第二書）」（大系五一二頁上）。水神童は水足博泉（一七〇七一七三二）、熊本藩士、水足屏山の子。

【辨非物】原文（二十裏）

辨曰、孔子之所學、即其所教也。學之、即遵之也。大匠教人以規矩、其學之亦必以規矩。豈有二哉。「人而不仁、如禮何。人而不仁、如樂何」、又「興於詩、立於禮、成於樂」、又「先進於禮樂野人也」、又「事不成、則禮樂不行」、又「文之以禮樂」、又「礼云礼云、玉帛云乎哉。樂云樂云、鐘鼓云乎哉」、是禮樂、夫子之所談也。所謂「文・行・忠・信」之「文」、亦禮樂也。「醜之」者、豈非醜夫子之教乎。如「後世禮樂崩壞」者、來翁何不知之。其「與水神童書」曰、「士之生於今、禮殘樂亡、無如之何。苟非聖人復生、孰能制作。故學者唯能涵濡于『詩』『書』與禮、優游厭飫、久而化之、習以成性、而德慧術知、由此以出、則其所見濯然習俗渙忍之中。庶足以弗悖耳。」

十九

【前提】（徂徠徵）

宋儒は、孔子を学ぶには『論語』が一番、聖人の

言行はここに具わるという。孔子は匹夫として身を

終え、古代の聖王ほどの事績を残せなかつたが、志した道はこれだけではない。なのに宋儒は『論語』を絶対視し、「道は自から人に具わり、聖人は学を必要としなかつた。」という。これは宋儒の誤りで、

果ては六經を廢するに至つた。誰が言つたか、仁斎先生は宋儒とは異なると（宋儒と同じだ）。

【蘭洲】（非物）

・徂徠の一生の精力は宋儒に対して異見を打ち立てるにあつた。宋儒への異見は仁斎の説と同様のものとなつたが、自説の先駆者たる仁斎を忌み嫌い、仁斎説を自説のように偽り、与えたり奪つたり（或予或奪）、耳を掩つて鈴を盗む（自己）を偽りつつ悪事を行う）ものだ。結果、仁斎にも異見を立て、門戸を立て得たが、孔子と異なる結果となつたのに気づかないとは哀れである。かつ初めは仁斎の説に触れずにはいながら、ここで突然の仁斎批判は、文章にまとまりがない。仁斎を攻めるに急で、修辞に気が回らなかつたのだ。仁斎は『論語』を「宇宙第一の書」と称したが、これを駁したに過ぎぬ。この一節は措辞がお粗末、意味も曖昧、辨するに足らぬ者である。

【辨非物】書き下し

辨に曰く、是れ懸空（事実無根）の言、亦「辨するに足る無き者」なり¹。独り来翁の宋儒に取らざるは、五十以後に在り²。「徂徠の一生の精力」と曰ふは、事実に差へり。此の節、本宋儒を議し、而して仁斎は則

を具えるとした徂徠と対照させる。

【辨非物】原文（二十一裏）

ち帶説なり、故に其の文を簡にす。「仁齋を攻むるに急」と曰ふは、主意に差へり。人尽くは得ること能はず、又必ずしも尽くは失はず、其の得を予へ、而して其の失を奪ふ。「或いは予へ或いは奪ふ」は、是れ直道の行ひなり³。豈に夫の〈偏りて駁する者好む所に於いては一切之を是^せとし、悪む所に於いては一切之を非とする〉が如くならんや⁴。

【辨非物】注

1. 辨ずるに足る無き者：本節の【前提】の末尾に見え
る蘭洲の言葉「此の一節、措辞潦草、意も亦曖昧、
辨ずるに足る無き者なり。」を踏む表現。
2. 來翁の宋儒に_ト五十以後に在り：徂徠が「古文辭」
を唱え、かつ朱子学の伝統を脱して、独特的の学説を完
成するのは、その五十歳以降のこと。
3. 直道の行い：『論語』衛靈公篇「子曰く、吾の人に
於けるや、誰をか毀り誰をか誉めん。如し譽むる所の
者有れば、其れ試みる所有り。斯の民や、三代の直道
にして行ふ所以なり。（三代之所以直道而行也。）」
4. 豈に夫の偏りて如くならんや：「偏りて駁する者」
とは、一方に加担して他方を非難する者。自分の好む
対象には全てを是とし、嫌う対象には全てを非とする
偏狭な人物として蘭洲を捉え、さきに是是非の姿勢

【付記】

本稿は平成二十三年度日本学術振興会・科学研究費補助金基盤研究（C）「変革期における大坂漢学の研究－懷德堂を中心にして－」（研究代表者・矢羽野隆男、研究課題番号・一二二五二〇〇八五）による成果の一部である。